

静岡市男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書

(第3次男女共同参画行動計画 平成29年度取組実績・平成30年度取組計画)

	(ページ)
I 進捗状況概要一覧	3～10
II 個別事業進捗状況一覧	11～38
III 参考資料	39～50

静 岡 市

I 進捗状況概要一覧

I 進捗状況概要一覧

1 全体の集計結果

評価／○:事業実施済 △:事業実施に向け検討中等 ×:未着手等 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	該当 事業数	うち重複 事業数 (所管別事 業数)	重複 事業No.	所管別事 業数	平成29年度の評価				備考
					○	△	×	-	
【基本目標1】男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し									
(1)男女共同参画推進に関する現状分析 と情報の収集・提供	2	0		2	0	0	0	2	No.1,2
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な 関係を築くための広報・啓発活動の充実	4	0		5	5	0	0	0	

【基本目標2】人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進									
(1)男女の人権の尊重に関する啓発およ び教育の充実	4	0		4	4	0	0	0	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる場 における男女平等教育の推進	9	0		10	10	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点に立った国際交 流と国際理解の推進	4	0		5	5	0	0	0	
(4)メディアにおける男女の人権尊重の促 進	5	0		5	5	0	0	0	

【基本目標3】男性にとっての男女共同参画の推進 重点目標									
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	8	0		10	10	0	0	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	2	1	11	2	2	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の 働き方・生き方への支援	3	0		3	3	0	0	0	

【基本目標4】政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進 重点目標									
(1)市審議会等への女性の参画促進	3	0		3	3	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	4	0		4	4	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の 参画促進	8	0		9	9	0	0	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	3	0		4	4	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支 援	7	0		8	8	0	0	0	
(6)女性の起業や再就職への支援	7	0		7	7	0	0	0	

基本目標 (施策の方向性)	該当 事業数	うち重複 事業数 (所管別事 業数)	重複 事業No.	所管別事 業数	平成29年度の評価				備考
					○	△	×	-	

【基本目標5】 地域における男女共同参画の推進

(1)地域の各種団体における女性の参画促進	2	0		2	2	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進	5	0		5	5	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	3	0		4	4	0	0	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0		2	2	0	0	0	

【基本目標6】 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 重点目標

(1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進	3	2	54,69	4	3	0	0	1	No.85
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	4	2	13,38	4	4	0	0	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	3	1	60	3	3	0	0	0	

【基本目標7】 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	9	10	29,30,31,32,33,34,35,36	11	11	0	0	0	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	21	0		21	21	0	0	0	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	4	0		4	4	0	0	0	

【基本目標8】 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	14	0		14	14	0	0	0	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0		4	4	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0		2	2	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0		2	2	0	0	0	

基本目標 (施策の方向性)	該当 事業数	うち重複 事業数 (所管別事 業数)	重複 事業No.	所管別事 業数	平成29年度の評価				備考
					○	△	×	—	
【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標									
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	13	7	4,7,10,16,17, 39	15	15	0	0	0	
(2)身近で相談できる体制の整備	13	4	39,91,100, 119	14	14	0	0	0	
(3)被害者の安全確保の徹底	7	0		7	7	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	20	13	16,59,94,95, 99,119,135, 145,148,149 ,150,151	21	21	0	0	0	
(5)DV防止推進体制の構築	8	2	7,16	9	8	0	0	1	No.174
(6)セクシュアル・ハラスメント防止対策の 推進	1	0		1	1	0	0	0	

【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援									
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	14	2	86,106	15	15	0	0	0	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0		3	3	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	12	8	39,145,146, 148,150,180	14	14	0	0	0	

◆平成29年度実績

事業延べ件数(平成29年度)	242	52		262	258	0	0	4	
実事業数	190			210	206	0	0	4	
実施率(平成28年度単年度)					98.1%	0.0%	0.0%	1.9%	

◆計画期間(平成27年度～34年度)に対する実績

実施済事業数(平成27年度～34年度)	210				206	0	0	4	
計画期間(平成27年度～34年度) に対する実施率					98.1%	0.0%	0.0%	1.9%	

静岡市DV防止基本計画 進捗状況概要一覧

計画の目標	基本目標	施策の方向性	平成29年度 進捗状況	該当事業番号
男女間のあらゆる暴力の根絶	1 DVを生み出さない社会づくりの推進	①市民に対する広報・意識啓発の充実	実施済事業数 6/6	7, 138, <u>139</u> , 140, 141
		②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進	実施済事業数 4/4	10, 39, <u>138</u> , 142, 143
		③職務関係者のDVへの理解促進	実施済事業数 5/5	4, 16, <u>17</u> , 144
	2 身近で相談できる体制の整備	④相談体制の強化	実施済事業数 5/5	<u>39</u> , 145, 146, 147, <u>148</u>
		⑤子どもに対する支援の充実	実施済事業数 4/4	91, 100, 149, 150
		⑥多様な被害者への配慮	実施済事業数 4/4	<u>39</u> , 119, <u>145</u> , <u>148</u> , 151, 152, 153
	3 被害者の安全確保の徹底	⑦緊急時における迅速な安全確保	実施済事業数 2/2	154, 155
		⑧被害者及び関係者に関する情報の保護	実施済事業数 4/4	156, 157, 158, 159
		⑨市域を越えた広域的な対応	実施済事業数 1/1	160
	4 被害者の自立支援の充実	⑩心身の回復に向けた支援	実施済事業数 2/2	94, <u>145</u> , <u>148</u> , 161
		⑪生活基盤を整えるための支援	実施済事業数 7/7	59, 135, 162, 163, 164, 165, 166
		⑫多様な被害者への支援	実施済事業数 3/3	16, 95, 119, 149, 150, 151, 165, 167, 168
	5 推進体制の構築	⑬関係機関相互の連携強化	実施済事業数 3/3	<u>169</u> , 176
		⑭職務関係者に対する教育の充実	実施済事業数 1/1	7, <u>16</u> , 171
		⑮DV防止に関する調査研究の実施	実施済事業数 2/3	172, 173, 174

(1件30年度実施 No.174)

【実施率】

53/54(再掲除く)・・・98.1%

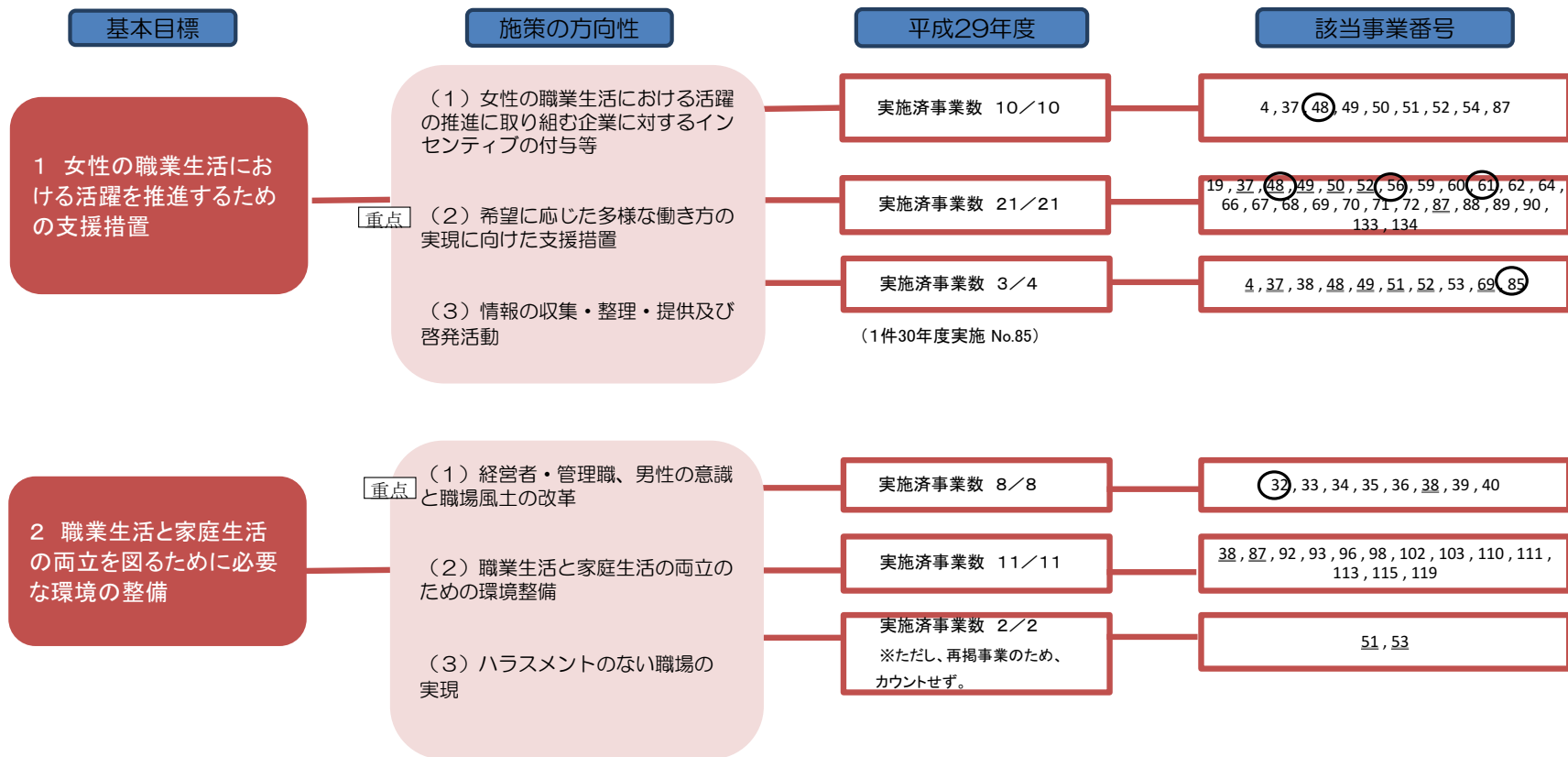
注：平成29年度に実施しなかった事業1件(事業No.174)は、男女参画・多文化共生課の事業「DV実態調査」。概ね5年おきの調査であるため、平成29年度はもとも実施予定がなかった。よって、平成29年度に実施が予定されていた事業は全て実施したこととなる。

※該当事業番号に下線があるものは再掲事業
 ※該当事業番号に○があるものは2課でそれぞれ実施している事業
 (1事業につき、2事業としてカウントしている。)

静岡市女性活躍推進計画 概要一覧

目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか



【実施率】

53/54(再掲除く)・・・98.2%

注：平成29年度に実施しなかった事業1件(事業No.85)は、男女参画・多文化共生課の事業「女性の労働に関する実態調査」。概ね5年おきの調査であるため、平成29年度はもともと実施予定がなかった。よって、平成29年度に実施が予定されていた事業は全て実施したこととなる。

※該当事業番号に下線があるものは再掲事業
 ※該当事業番号に○があるものは2課でそれぞれ実施している事業(1事業につき、2事業としてカウントしている。)

2-(1) 事業No.42 『平成34年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

公表年度	静岡市		参考		
			政令指定都市	国	
	割合	調査日		割合	基準日
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度	30.4%	H22.4.1	32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30
平成29年度	32.4%	H29.4.1	35.3%	37.4%	H29.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

公表年度	静岡市			参考		
				政令指定都市平均	国	
	割合	審議会数	調査日		割合	基準日
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	9.1%	8/88	H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97	H28.4.1	8.0%	2.4%	H28.9.30
平成29年度	8.3%	8/96	H29.4.1	7.1%	3.3%	H29.9.30

※1 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25~27)、H29及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H29,H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

※2 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

静岡市審議会等女性委員登用率

平成30年4月1日現在

審議会等登用状況 局別集計一覧

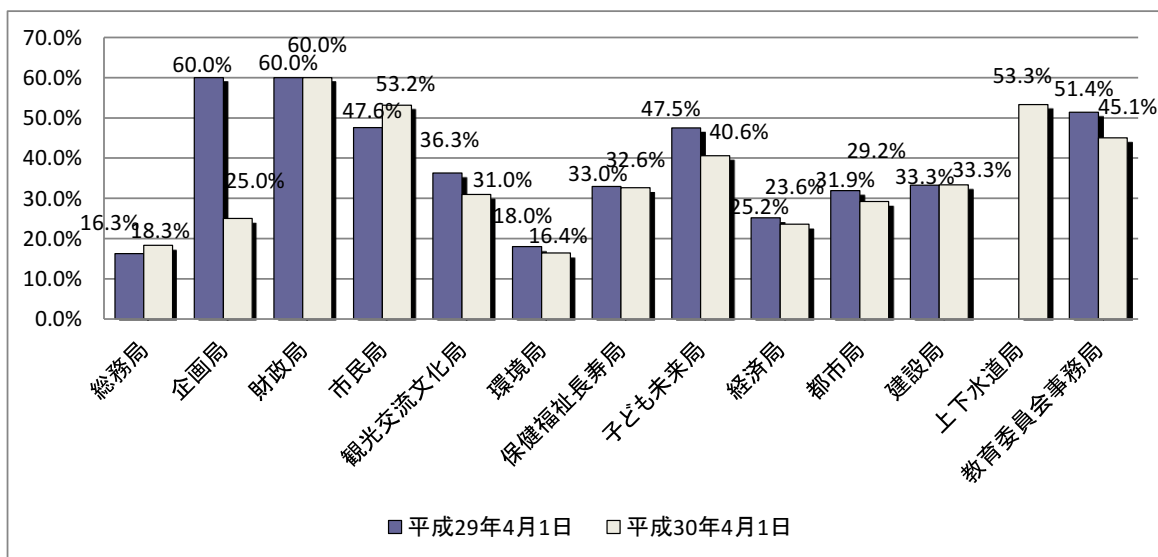
局部名	審議会数	うち女性委員不在の審議会数	男性委員(人)	女性委員(人)	委員合計(人)	女性登用率	前回調査(H29.4.1)	増減
総務局	12	1	125	28	153	18.3%	16.3%	↗
企画局	2	0	15	5	20	25.0%	60.0%	↘
財政局	1	0	2	3	5	60.0%	60.0%	→
市民局	8	0	37	42	79	53.2%	47.6%	↘
観光交流文化局	10	0	69	31	100	31.0%	36.3%	↘
環境局	7	4	61	12	73	16.4%	18.0%	↘
保健福祉長寿局	38	5	456	221	677	32.6%	33.0%	↘
子ども未来局	5	0	38	26	64	40.6%	47.5%	↘
経済局	15	3	107	33	140	23.6%	25.2%	↘
都市局	11	1	80	33	113	29.2%	31.9%	↘
建設局	1	0	4	2	6	33.3%	33.3%	→
上下水道局	1	0	7	8	15	53.3%	未組織	
教育委員会事務局	8	1	39	32	71	45.1%	51.4%	↘
合計	119	15	1,040	476	1,516	31.4%	32.4%	↘

※調査基準日において、未組織・休止中(15件)の審議会等は除く。

静岡市消防審議会、静岡市自転車等対策協議会、静岡市伝統工芸技術秀士顕彰審査委員会、静岡市立日本平動物園運営委員会、静岡市森林整備計画策定委員会、静岡市特別職報酬等審議会、静岡市子ども読書活動推進会議、静岡市茶どころ日未組織・休止中…本一委員会、静岡市特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会、静岡市美術品等審査委員会、静岡市空家等対策審議会、静岡市中小企業技術表彰専門委員会、静岡市働き方改革に資する企業表彰選考委員会

調査対象外… 静岡市交通安全対策会議

※女性委員不在の審議会 全119件中15件 割合:12.6% (前年4月1日 8.3%)



Ⅱ 個別事業進捗状況一覧

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	基本計画 静岡市D V	女性活躍 推進項目
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
(基本理念)一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会											
(8年後の目指す姿)ベストバランスで、男女がともにいきいきと輝くまち しずおか											
認めあうまち											
基本目標1 男女共同参画社会の視点に立った社会制度・慣行の見直し											0
(1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供										0	0
1	ジェンダー統計を活用した男女共同参画の実態や市民意識に関する調査の実施	国や県などの関係機関と連携しながら、ジェンダー統計(男女別統計)を活用した市民意識等に関する調査を実施します。	今年度実施予定なし		—	今年度実施なし(前回平成26年度実施)		—	2,150	男女参画・多文化共生課	
2	市職員を対象とする意識・実態調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、市職員を対象とした意識・実態調査を行います。	今年度実施予定なし		—	今年度実施なし(前回平成28年度実施)		—		男女参画・多文化共生課	
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実										1	1
3	市男女共同参画推進条例をはじめとする男女共同参画に関する法令の普及啓発	静岡市男女共同参画推進条例や、男女共同参画社会基本法など、各種法制度の普及啓発を行います。	各種イベント時に、第3次静岡市男女共同参画行動計画(ダイジェスト版)を配付し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。		—	6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間の際に、市役所1階で展示を設けて啓発を行ったが、その際に男女共同参画行動計画の冊子を配架し、市民への普及啓発を図った。		—		男女参画・多文化共生課	
4	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を年2回発行し、HPに掲載する。	520		男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を年2回発行し、HPに掲載した。	374		421	男女参画・多文化共生課	1③
5	男女共同参画に関する情報発信を行うグループの育成・支援	男女共同参画に関して情報発信するグループの育成や支援を行います。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	821		男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数700人)	815		821	男女参画・多文化共生課	
6	男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介	男女共同参画の視点を持った絵本等を広く市民に紹介します。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	指定管理料を含む		3月に男女共同参画視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館に送付した。	指定管理料を含む			男女参画・多文化共生課	
			男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、ポスター・パンフレットを展示。	—			男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、ポスター・パンフレットを展示した。29年度は10館で実施。	—		中央図書館	
新	ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課の事業におけるユニバーサルデザインの推進を計ります。							96	建築総務課	

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV 基本計画	女性活躍 推進計画 該当項目
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進											
(1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実											
7	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校1校で697人に対して「デートDV防止講座」を実施し、啓発を行った。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課	1① 5⑭	
8	人権の尊重に関する啓発活動の実施	人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施します。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動、保育園を対象とした人権教育事業等を実施する。	5,083	・人権啓発講演会の開催 ・スポーツ組織と連携した人権啓発活動3回 ・人権教育事業5園等	4,310	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動等を実施する。	4,816	福祉総務課		
9	ジェンダーに関する専門的な学習の機会の提供	男性学・女性学などのジェンダー問題についての専門的な学習の機会を提供します。	女性会館主催事業:ジェンダー問題をテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	「キャリア形成のジェンダー」と題し、静岡県立大学の講義の1コマの中で108人に対し、メンターカフェを実施した。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:ジェンダー問題をテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		
10	道徳教育の充実	「しずおかマナーブック」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。	「しずおか学一BOOK(マナーブック)」を部分的に改訂した小学校5年生用を作成し、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊持たせることで、学校の授業のみならず、家庭等でも活用し、より一層の道徳性の涵養及びDVの未然防止に役立ていく。	—	小学校での活用が90.4%、中学校での活用が90.7%と良好な活用状況である。さらに、多様な方法を例示しながら、一層の活用を推進していく。	—	「しずおか学一BOOK(マナーブック)」を、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊持たせることで、学校の授業のみならず、家庭等でも活用し、より一層の道徳性の涵養及びDVの未然防止に役立ていく。	688	学校教育課	1②	
(2) 学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進											
11	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	821	・静岡市婦人団体連絡会 10講座390人 ・しずおか女性の会 1講座260人 ・静岡市しみず女性の会 1講座50人 それぞれ生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施した。	815	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	821	男女参画・多文化共生課		
12	保護者に対する啓発	児童生徒の保護者に対する男女共同参画に関する啓発を行います。	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促した。	—	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	男女参画・多文化共生課		
13	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	企業・団体を対象とした市政出前講座を実施する。	—	市政出前講座の募集についてHP等で周知した。(実績0件)	—	企業・団体を対象とした市政出前講座を実施する。	—	男女参画・多文化共生課		
14	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活発化を促進します。	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	1,082	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数700人) また、静岡市婦人団体連絡会運営費補助金を交付した。	1,076	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	1,082	男女参画・多文化共生課		
15	地域人材を活用した教育活動の充実	地域人材を活用した教育活動における人材リストに、男女共同参画に係る人材を掲載し、市内各学校に周知します。	民間の教育力を積極的に導入し、子ども達の体験的な学習を充実させるための、その費用の補助や、外部講師の人材リストを学校に提供する。	3,537	本事業を利用して、外部講師を活用した授業の総件数は540件にのぼる。指導内容については、教科指導、特別活動、総合的な活動の時間等、様々な行うことができた。	3,203	民間の教育力を積極的に導入し、子ども達の体験的な学習を充実させるための、その費用の補助や、外部講師の人材リストを学校に提供する。	3,408	学校教育課		
16	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。	初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施する。	—	初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。	—	初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施する。	—	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭	

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度			所管課	基本計画 静岡市D V	該当項目 女性活躍推 進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
17	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実践します。	性的少数者関連施策の研修において、保育士も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	100	H30.3.13職員研修「LGBTと行政の取組について」を実施し、38名の職員が参加した。	38	性的少数者関連施策の研修において、保育士も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	100	男女参画・多文化共生課	1③	
			初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において「倫理研修」を1回ずつ実施する。	—	「倫理研修」を、初任者研修で1回/年、中堅教諭等資質向上研修で1回/年、実施した。	—	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」を1回/年ずつ実施する。	—	こども園課	1③	
18	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校での活用を促します。	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	311	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)に配布。生徒用は6,800部、教師用は500部作成。	287	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	311	男女参画・多文化共生課		
19	自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副読本の活用を促します。	各校のキャリア教育の充実と職場体験学習を支援するため、キャリア教育担当者会の実施、しずおか学—BOOK(マナーブック)の活用、学校と受入事業所間の連絡調整、賠償責任保険への一括加入をする。	83	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行った。のべ43校が実施。また、市内全小中学校に向けたキャリア教育担当者会を1月に実施した。	83	各校のキャリア教育の充実と職場体験学習を支援するため、キャリア教育担当者会の実施、しずおか学—BOOK(マナーブック)の活用、学校と受入事業所間の連絡調整、賠償責任保険への一括加入をする。	83	学校教育課	1(2)⑥	
新	Eラーニングに関する研修	校務支援システム(Eラーニング)を使用して、LGBTIに関する研修を実施します。					研修内容を作成・検討し、教職員を対象に実施する。	—	教育センター		
(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進									0	0	
20	国際理解・異文化理解を深める講座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を実施します。	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	38	①園長会でのPR回数 3回の派遣回数 89回(内訳:英語54回、中国語35回)	5	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	38	男女参画・多文化共生課		
21	国際的な情報の収集、提供	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集し、提供します。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、閲覧に供する。 海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集、提供。	1,600	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、閲覧に供した。 海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集、提供した。	1,600	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、閲覧に供する。 海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集、提供。	1,600	中央図書館		
22	青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	オマハ市のガールスカウトと静岡市の中高生との交流体験(1回)	208	オマハ市のガールスカウト9名、静岡市の小中高生17名、静岡市ALT1名、静岡大学留学生4名とによる美和地区での茶摘み等を通じた交流(1回)	102	市内在住または通学の高校生と、市内在住のベトナム人留学生との交流体験(1回)	100	青少年育成課		
23	ジェンダー問題に関する国際的な動向の学習機会の提供	ジェンダー問題を国際的な視点から見つめ直すため、国連や各国の動き等国際的な動きについての学習機会を設けます。	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌や、庁内向けの通信紙の発行等により学習の機会を設ける。	—	男女共同参画推進員研修において、ジェンダーとメディアの中で国際動向にも触れながら、研修を行った。	—	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌や、庁内向けの通信紙の発行等により学習の機会を設ける。	—	男女参画・多文化共生課		
(4) メディアにおける男女の人権尊重の促進									0	0	
24	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの庁内周知	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインを庁内に周知するとともに、適宜見直しを行います。	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	—	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図るとともに、男女共同参画推進員研修にて、公的広報物ガイドラインを配布し、周知した。	—	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	—	男女参画・多文化共生課		
25	男女共同参画の視点に配慮した広報紙の作成	広報紙「広報しずおか」について、男女共同参画の視点に立った紙面作成を行います。	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮する。	40,485	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮し、作成。	27,807	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮する。	47,360	広報課		
26	各種報道機関を通じた男女の人権尊重に関する積極的な情報提供	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマスコミを通じて積極的に情報発信を行います。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	—	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行った。(新聞掲載回数 10回)	—	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	—	男女参画・多文化共生課		

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度			所管課	基本計画 静岡市DV 防止計画	談話項目 女性活躍 推進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
27	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマにした講演会等を開催します。	女性会館主催事業:メディアリテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	高校生向けのライフキャリアデザイン講座の1コマでメディアリテラシーに関する講座を実施した(参加者18人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:メディアリテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		
28	青少年に対するメディア・リテラシー教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成	828	(1)啓発用リーフレット 50,800枚 (2)各地区各学校での研修件数 8件	651	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成	828	青少年育成課		
基本目標3 男性にとつての男女共同参画の推進											
(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進										0	6
29	各種教室・相談の開催	子どもたちの健全な成長を男女がともに楽しく育児していくために、教室・相談を開催します。	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	13,392	育児教室 607回 育児相談 482回	11,644	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	12,257	子ども家庭課(各区健康支援課)		
30	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供する。	(ハンドブック) 1,296 (HP) 2,500	子育てハンドブックを作成、配布し(20,000部)、また子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供した。	(ハンドブック) 1,176 (HP) 2,333	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供する。	(ハンドブック) 1,430 (HP) 2,333	子ども未来課		
31	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	地域包括支援センター啓発のパンフレット、およびポスターの作成。	688	新設地域包括支援センターの周知用のチラシ 25,000部 等	218	地域包括支援センター啓発のパンフレット、およびポスターの作成。	660	地域包括ケア推進本部		
			介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行う。	1,424	・介護保険パンフレット 50,000部印刷 ・出前講座 6回 ・ホームページの更新	1,166	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	1,586	介護保険課		
32	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参加を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	ふれあい遊び等を通して、男性が育児参加のきっかけとなる講座を実施した(参加者10組の親子)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参加を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		2(1)①
			男性のための家事・育児・介護等の講座を生涯学習施設で実施	指定管理料に含む	男性のための家事・育児・介護等の講座を17の生涯学習施設で実施した。	指定管理料に含む	男性のための家事・育児・介護等の講座を生涯学習施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習推進課		2(1)①
33	子育てパトロール事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	子育てパトロールを4地区4事業実施する。	120	子育てパトロールを4地区4事業実施した。	120	子育てパトロール4地区4事業実施する。	120	子ども未来課		2(1)①
34	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	父親が子育てにかかわりやすくなるための啓発を実施する。	—	父親が子育てにかかわりやすくなるための啓発を実施した。	—	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布する。	100	子ども未来課		2(1)①
35	男性の家事等への参画をテーマとした写真展の開催	男性の家事・育児・介護への参画促進をテーマとした写真展を開催します。	女性会館主催事業:男性の家事・育児中の姿を被写体とした写真展を開催する。	指定管理料に含む	カジダン・イクメンフォトコンテストを開催。これまでの入選作品を展示。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:男性の家事・育児中の姿を被写体とした写真展を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		2(1)①

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	静岡市DV 基本計画	女性活躍 推進計画 該当項目
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画			
36	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。	・広報10月号掲載 ・11月中旬葵区。清水区にて開催	144	組回覧10月号にて周知を図り、11月に葵区、清水区にて開催し66名が受講した。	132	組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	143	介護保険課	2(1)①
(2) 男性の地域活動への参画促進									0	1
37	働き方の見直し、休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発を事業主や企業等に働きかけます。	・女性の活躍応援事業所を募集し、優れた取組を表彰、周知啓発を図る。 ・平成29年度受賞企業の取組を取材し、特集サイトに掲載、周知啓発を図る。 ・企業間交流会の開催。	953	・8社表彰 ・いきいきワークスタイル通信に掲載 ・表彰式後、受賞企業にて交流会の実施。	1,220	・5社表彰 ・いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会の実施	992	商業労政課	1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
11(再)	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。	No.11再掲						男女参画・多文化共生課	
(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援									1	3
38	地域のワーク・ライフ・バランスの推進	地域の祭り等のイベントに合わせ、企業と市民を含めた市全体の休暇取得重点実施日を設け、地域の年次有給休暇の取得促進の気運を醸成します。	・厚生労働省事業「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(静岡市)」への協力。具体的に、労使団体等関係者による連絡会議、周知広報、市内事業所訪問、アンケート調査等への協力と、共同主催によるシンポジウムを実施。		・会議開催年3回 ・周知広報リーフレット5万枚配布 ・事業所100カ所訪問 ・アンケート1500カ所配布 ・シンポジウム開催(102名出席)		・厚生労働省事業「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(静岡市)」への協力(3か年事業・H30年度が最終年度)。具体的に、労使団体等関係者による連絡会議、周知広報、市内事業所訪問、アンケート調査等への協力と、共同主催によるシンポジウムを実施。		企画課	1(3)① 2(1)② 2(2)⑥
39	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	毎月2回、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	319	年間24回、78件の男性の抱える様々な悩みに応じることができた。	266	毎月2回、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	319	男女参画・多文化共生課	1② 2④ 2⑥
40	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方等に関する講座を開催します。	女性会館主催事業:男性の働き方・生き方をテーマとした講座を開催する。	指定管理料に含む	育休中女性のパートナーを対象に、家事や育児について夫婦で考える講座を開催した。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:男性の働き方・生き方をテーマとした講座を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課	2(1)①

活力あるまち

基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進

(1) 市審議会等への女性の参画促進

									0	0
41	市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。		平成29年4月1日時点での、審議会等における女性委員登用率は32.4%(昨年度調査では32.7%)。女性委員不在の審議会には96件中8件(昨年度調査では6件)。いずれも平成28年度よりも数値が減少しており、40%には満たないため、引き続き啓発に努める。		静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。	全部局		
42	審議会等所管課への女性委員登用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリング等により女性委員登用を各課に働きかけを行います。	平成34年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。		女性登用率40%を下回っている審議会の所管課のうち、7課に対してヒアリングを実施し、女性委員登用の働きかけを行った。		平成31年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。	男女参画・多文化共生課		
43	審議会等への女性の登用状況調査	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表します。	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。		庁内各課に照会を掛け、女性の登用状況を調査した。また、その結果を内閣府や県の紹介などで回答し、公表した。		市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。	男女参画・多文化共生課		

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本計画 静岡市D V	該当項目 女性活躍 推進 計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画			
(2) 市の女性職員の積極的登用								0	0	
44	女性職員の管理・監督職への登用促進	女性職員の管理・監督職への登用を促進します。	性別による基準を設けることなく登用する。	—	性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ登用した。	—	性別による基準を設けることなく登用する。	—	人事課	
45	女性教員の管理職への登用促進	女性教員の管理・監督者への登用を促進します。	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。	—	(成果) 平成30年度4月時点の女性校長率全体比8.0%(参考前年度10.4%)、女性主幹教諭率全体比16.7%(参考前年度11.1%)	—	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。	—	教職員課	
46	女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図ります。	①新任所属長研修において「女性職員育成のポイント」に関する科目を実施する。 ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「女性職員のためのマネジメント力Up研修」を実施する。 ④外部研修機関が開催する「女性管理職・リーダー養成のための研修」に女性職員を派遣する。	1,496	①新任所属長研修において「女性職員育成のポイント」に関する研修を実施した。(67人修了) ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施した。(13人修了) ③「女性職員のためのマネジメント力Up研修」を実施した。(13人修了) ④外部研修機関が開催する「女性管理職・リーダー養成のための研修」に女性職員を派遣した。(6人修了)	1,246	①新任所属長研修において「女性職員育成のポイント」に関する科目を実施する。 ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「女性職員のためのマネジメント力Up研修」を実施する。 ④「女性職員のための行政実務フォロー研修」を実施する。 ⑤外部研修機関が開催する「女性管理職・リーダー養成のための研修」に女性職員を派遣する。	1,216	人事課	
47	市職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研修を実施します。	市職員を対象とし、DVIに関する研修を実施する。	20	市職員22名に対し、DVIに関する研修を実施し、満足度100%と高い満足度で実施することができた。	20	市職員を対象とし、DVIに関する研修を実施する。	20	男女参画・多文化共生課	
(3) 事業所における方針決定の場への女性の参画促進								0	8	
48	女性の活躍に積極的な事業所の表彰及び周知	女性の活躍に積極的な事業所を表彰し、広く周知広報を行います。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰受賞者を紹介する。 ・女性の活躍応援事業所を募集し、優れた取組を表彰、周知啓発を図る。 ・平成29年度受賞企業の取組を取材し、特集サイトに掲載、周知啓発を図る。 ・企業間交流会の開催。	953	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰大賞受賞企業を29号、30号の紙面でそれぞれ1社ずつ紹介した。 ・8社表彰 ・いきいきワークスタイル通信に掲載 ・表彰式後、受賞企業にて交流会の実施。	1,220	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰受賞者を紹介する。 ・5社表彰 ・いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会の実施	992	男女参画・多文化共生課 商業労政課	1(1)② 1(2)⑧ 1(3)① 1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
49	女性の活躍に関するイベント等の開催	女性の職業生活における活躍を目指し、事業所や女性を対象に講演会やイベント等を開催します。	著名人による講演会、先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	1,591	「しずおか女子きらっ☆シンポジウム」を開催し、基調講演を行った。(参加人数 253人)	1,481	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。 (No.53事業に含むため予算額なし)	—	男女参画・多文化共生課	1(1)③ 1(2)③ 1(2)⑥ 1(2)⑨ 1(3)①
50	女性の活躍に関するセミナー等の開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。	経営者・管理職・女性社員といった対象ごとにセミナーを開催する。	3,000	①事業廃止 ②経営者向け1回(96名)、管理職向け2回(15・11名)、従業員向け2回(22・21名)のセミナーを実施。(満足度98.2%)	2,973	②経営者向け5回、管理職向け2回、従業員向け2回	3,000	商業労政課	1(1)③ 1(2)⑨
51	事業所への専門アドバイザー等の派遣	女性活躍推進に取り組みたい事業所に対し、民間専門家を派遣し、ノウハウを助言します。	女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの専門家を事業所に派遣し、具体的なノウハウを助言する。	500	5事業所に対し5回の派遣を実施した。	288	ロールモデル企業を構築し、アドバイザーを派遣	4,000	H29男女参画・多文化共生課 H30商業労政課	1(1)③ 1(3)① 2(3)
52	女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業の取組を促進します。	女性活躍ブランドを認定し、商品をPR冊子を作成してイベントでPRする。	730	女性が企画開発した11商品を女性活躍ブランドとして認定した。	532	女性活躍ブランドを認定し、商品をPR冊子を作成してイベントでPRする。	563	男女参画・多文化共生課	1(1)① 1(2)⑧ 1(3)①
53	協議会の開催	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等による官民連携会議を開催します。	行政・経済団体等による「しずおか女子きらっ☆応援会議」を開催する。	525	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。(11月24日しずおか版おとう飯レシピコンテストを開催)	378	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。	342	男女参画・多文化共生課	1(3)② 2(3)
54	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。	市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。	—	市ホームページ及び4月の業者説明会において周知を図り、市内建設業者602者のうち28者を評価した。	—	平成31年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。	—	契約課、技術政策課	1(1)①

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度			所管課	静岡市DV 基本計画	談 話 当 項 目	女性 活 躍 推 進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)				
55	しずおか女子きらっ☆担当者会議	女性活躍・WLBの推進を目的とししずおか女子きらっ☆プロジェクト(6局連携事業)の進捗管理や情報交換を行います。	年度初めに担当者会議を開催し、進捗管理・情報交換を行う。		6局8課による担当者会議を開催。平成28年度事業の実績報告、29年度事業予定、連携について協議した。		年度初めに担当者会議を開催。平成29年度事業の実績報告、30年度事業予定、連携について協議した。		男女参画・多文化共生課			
(4) 女性の人材育成施策の充実										0	2	
56	人材育成事業の充実	市政や社会問題などについて学習し、政策・方針決定の場合へ参画できる人材を育てます。	女性会館主催事業：アイセルカレッジを開催する。	指定管理料に含む	チームビルディングを学ぶよう、グループワークを取り入れた全10回講座を実施。32人中28人の修了生を輩出した。	指定管理料に含む	女性会館主催事業：アイセルカレッジを開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		1(2)⑥	
		地域や社会の課題を解決するスキル習得の学習機会と、課題解決に向けたチャレンジの場を提供し、市民と行政との協働によるまちづくりを担うシニアメンターに富んだ人材を養成します。	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2017」を開催。18歳からおおむね40歳までを対象とするプロジェクトコースと40歳から60歳代までを対象とするコミュニケーションコースとを並行して実施する。	10,241	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2017」を開催。プロジェクトコースは18人、コミュニケーションコースは22人の修了生を輩出した。	10,171	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2018」を開催。18歳以上の方を対象に、講義形式でまちづくりの基礎を学ぶ「基礎編」と、地域課題の解決を目指す「調査・実践編」を実施する。	7,777	生涯学習推進課		1(2)⑥	
57	女性の人材リストの更新・活用	さまざまな分野で活躍する女性の人材を発掘し、リストを充実させるとともに定期的に更新し、活用を促します。	審議会を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	審議会を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を82名に行い、46名を新規登録した。	—	審議会を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	男女参画・多文化共生課			
58	女性学級	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的として女性学級を開催します。	女性学級の開催 24学級	指定管理料に含む	女性学級を23学級開催した。	指定管理料に含む	女性学級の開催 23学級	指定管理料に含む	生涯学習推進課			
(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援										1	6	
59	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。	女性会館主催事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	女性のためのキャリア形成講座「第14期アイセル女性カレッジ」を実施し、28名が終了した。また、「女性のため就職・転職相談」を実施し、36名の相談を受け付けた。	指定管理料に含む	女性会館主催事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課	4①	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨	
60	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地場産業の担い手を育成します。	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 3名 ②現場実習長期支援事業 4名 ③独立支援事業 2名 ④雇用奨励金 2名	8,880	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 3名 ②現場実習長期支援事業 4名 ③独立支援事業 2名 ④雇用奨励金 2名	7,350	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 2名 ②現場実習長期支援事業 6名 ③独立支援事業 1名 ④雇用奨励金 2名	9,420	産業振興課		1(2)⑤	
61	女性ロールモデルの紹介	女性のキャリア形成を支援するために、身近な女性ロールモデルを紹介する事業を実施します。	女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。	指定管理料に含む	指定管理事業としてメンターフェスタと題しメンター同士の交流会を2回実施した。	指定管理料に含む	女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		1(2)①	
		Jo-shizuメンターバンクを活用し、市内で活躍する先輩女性とつながる交流会を実施し、ロールモデルを提供する。	2,200	女子きらっ☆メンターカフェ 4回開催 ロールモデル動画配信	2,160	女子きらっ☆メンターカフェ 4回開催 ※しずおか中部地域(5市2町域内)で開催 ロールモデル動画配信	2,000	男女参画・多文化共生課		1(2)①		
62	「ママきらっ☆カフェ」の開催	仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つなげる「ママきらっ☆カフェ」子育て支援施設などで開催します。	「ママきらっ☆カフェ」の開催(セミナー等の開催、本市における子育て支援活動の情報提供など)年3回	290	「ママきらっ☆カフェ」を2回開催。子育て中、育休中のママに対し、社会復帰に向けての動機づけ講座を実施した。	200	「ママきらっ☆カフェ」を2回開催。子育て中、育休中のママに対し、社会復帰に向けての動機づけ講座を実施する。H30.12、H31.2に開催予定。	290	子ども未来課		1(2)①	
63	都市型産業立地促進事業	本市都市機能や、人口規模、サービス産業の集積などを活かし、雇用創出効果の高い都市型産業(コンタクトセンター)の立地を促進するため、啓発セミナーや人材育成講座等の開催による立地支援や首都圏展示会出展や広告掲載、企業訪問による誘致活動を行います。	①人材育成講座 ②啓発セミナー ③首都圏展示会出展 ④業界紙広告掲載 ⑤コンタクトセンター誘致1件 ※平成29年度よりしずおか女子きらっ☆プロジェクトの新規事業となる。	2,800	①②計4回開催 参加者数78人 ③11/9,10 コールセンター/CRMデモ&コンファレンス2017へ出展。アンケート67社分回収 ④CCAJNews・9月合号への広告掲載 ⑤コンタクトセンター誘致1件	2,727	①人材育成講座 ②首都圏展示会出展 ④業界紙広告掲載 ⑤コンタクトセンター誘致1件 ※しずおか女子きらっ☆プロジェクト事業	2,800	産業振興課			
64	ダイバーシティ in 静岡	地方創生に向けた包括連携協定を締結した損保ジャパン(株)と、女性活躍推進に向けた女性の異業種交流会を開催します。	市内で働く女性の意識改革、キャリアアップを目的とした異業種交流会を開催。あわせて人事労務担当者向けに女性活躍を支える制度等の情報交換を行う。	0	12月人事労務担当者向けの交流会を開催。2月にキックオフ大会を開催し20企業(団体)、42名の女性職員が参加した。	0	交流会 4回開催(うち1回は人事労務担当者向け)	20	男女参画・多文化共生課		1(2)①	

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度				所管課	基本計画 静岡市 DV 計画	女性 生活 推進 計画 項目
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)			
65	学生を対象とした講座等の実施	将来への不安を抱きがちな女子高校生が、将来主体的に人生の選択を行うきっかけをつくるライフキャリア支援のための講座を開催します。	高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料に含む	常葉高校総合文化コース1年生を対象とし、全10回講座を開催した。(参加者延べ184人)	指定管理料に含む	高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課				
(6) 女性の起業や再就職への支援										0	7		
66	SOHO施設を中心とした起業家の支援	SOHO施設への入居やビジネスプランコンテストをおして起業家を支援します。	○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	8,000	○施設提供事務(通年) 5室満室(うち女性1名) ○ビジネスプランコンテスト実施(2月) 応募件数 96件(うち女性47人)	5,669	○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	指定管理料に含む	産業政策課		1(2)③		
67	起業についての相談窓口の充実	中小企業診断士による個別の起業に関する相談を実施します。	○窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等)	指定管理料に含む	○窓口相談事業(通年) 産学交流センター相談件数 528名のうち女性250名	指定管理料に含む	○窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等)	指定管理料に含む	産業政策課		1(2)③		
68	就労支援講座の開催	就業機会の拡大と就業条件の向上を図る講座を開催します。	・育児等により職業生活を中断した後、再就職を希望し、再就職に向けて準備している方に対し、再就職準備セミナーを開催する。	0	就職準備セミナーを1回(参加者数10名)、パソコンセミナーを5回(参加者数47名)、扶養の範囲と働き方セミナーを2回(参加者数25名)を実施。	0	・育児等により職業生活を中断した後、再就職を希望し、再就職に向けて準備している方に対し、再就職準備セミナーを開催する。	0	商業労政課		1(2)② 1(2)⑨		
69	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。	①「労働相談」 市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。	①425	毎月3回実施し、延べ27名の相談に応じた。(満足度93%)	234	「労働相談」 市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。	425	商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②		
70	女性の就労を支援する学習機会の提供	在宅勤務等についての情報提供や必要な知識技術が習得できる講座などを開催し、多様な働き方を支援します。	女性会館主催事業: 就労支援のための講座を実施する。	指定管理料に含む	「安心して復職するために」と題した講座を開催し、就労に対する不安解消につなげた。(参加者延べ49人)	指定管理料に含む	女性会館主催事業: 就労支援のための講座を開催し、就労に対する不安解消につなげた。(参加者延べ49人)	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		1(2)② 1(2)⑨		
71	建設業で活躍したい女性への支援	建設業の担い手育成のための、女性の建設業への就業を支援します。	しずおか建設まつりの継続開催、ホームページの女性活躍応援に関する内容の充実、建設現場の女性専用トイレ設置基準の作成、ハラスメント撲滅運動の実施	4,800	・建設業の担い手育成のためのイベント「しずおか建設まつり」を開催した。(平成29年10月28日(土)、来場者数4,000人) ・女性活躍応援のためのホームページを開設した。	4,795	しずおか建設まつりの継続開催と開催日数を2日間に拡大、ホームページの女性活躍応援に関する内容の充実、建設現場の女性専用トイレ設置基準の運用、ハラスメント撲滅運動の実施	7,000	技術政策課		1(2)④		
72	就職したい女子学生への支援	首都圏で進学した女子学生の市内への就職を促進します。	首都圏で進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会を開催し、市内での就職を促進する。(7月に2回、7月以降に1回の計3回を予定。)	1,247	実践女子大学(当日参加学生 10人) 神奈川大学(当日参加学生 10人) 相模女子大学(当日参加学生 22人)	-	首都圏で進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年3回)を開催し、市内での就職を促進する。	1,247	商業労政課		1(2)⑧		
基本目標5 地域における男女共同参画の推進													
(1) 地域の各種団体における女性の参画促進										0	0		
73	地域団体役員への男女共同参画への理解促進	啓発情報誌等の配付等により、地域団体役員への男女共同参画に関する理解促進を図ります。	連合自治会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を配付する。	-	連合自治会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を配付した(78人×2号分)。	-	連合自治会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を配付する。	-	男女参画・多文化共生課				
74	地域における男女共同参画講座の開催	各地域の生涯学習施設等において講座を開催し、地域における男女共同参画の推進を図ります。	女性団体と連携し、地域のニーズに応じた講座を開催する。(地域活動団体推進事業)	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、参加者数700人)	815	女性団体と連携し、地域のニーズに応じた講座を開催する。(地域活動団体推進事業)	821	男女参画・多文化共生課				

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	基本計画 静岡県DV	談話項目 女性活躍推進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
(2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進									0	0	
75	NPO・ボランティア活動に関する相談支援および活動に関する情報の収集・提供	NPO活動、地域活動、ボランティア活動等市民活動団体に対し情報を提供するなどその活動を支援するとともに男女共同参画を促進します。	男女共同参画を始め、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	710	男女共同参画を始め、様々な市民活動に対する情報提供等を行うための市民活動支援ウェブサイト「ここからネット」の構築を行った。	17,973	「ここからネット」を活用し、男女共同参画を始め、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	3,280	市民自治推進課		
76	市民活動センターによる市民活動支援	市民活動促進のための拠点施設の運営を行うと、男女共同参画を推進します。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	55,113	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	55,113	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行った。	58,549	市民自治推進課		
77	市民団体との協働による講座の開催	市民との協働により、講座・講演会等を開催し、協働事業を通じて市民団体間の交流を促進します。	女性会館事業、女性会館においてNPO法人等との協働による事業を実施する。	指定管理料に含む	NPO法人等と協働した講座やイベントを実施した。	指定管理料に含む	女性会館事業、女性会館においてNPO法人等との協働による事業を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		
78	男女共同参画を推進する団体の育成と活動支援	地域において男女共同参画を推進する団体や人材を育成する効果的な手法を検討しつつ、その活動支援や情報提供を行います。	各地域で活動している女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数700人)	815	各地域で活動している女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	821	男女参画・多文化共生課		
79	男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供	男女共同参画に関する学習グループ間の交流と情報交換を行い、活動発表の場を提供します。	アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	生涯学習センターとの共催事業である「第10回アイセルわいわい祭り」にて、男女共同参画団体48団体が発表活動を行った。(来館者2,780人)	指定管理料に含む	アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		
(3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進									0	0	
80	女性消防団員の入団促進	消防団員における女性の割合の増加を図るため、積極的に女性の募集を行います。	カラーガード隊の活動として、毎週1回の訓練を重ね、平成28年度出演実績(出初式、定期演奏会、防火コンサート)に加え、9月の救急フェアや11月のマーチングフェスティバルに出演予定で、これまでに以上に広く市民へ「アピール」「見える化」して広報の強化を図っていく。	2,459	カラーガード隊の活動実績として、消防局庁舎で行った訓練回数は66回、学園祭や出初式等での出演回数は13回。 女性消防団員数は、平成29年4月が61名、平成30年4月が71名で、10名の増員が図られた。	2,339	平成29年度同様に年間計画に基づき訓練を行い演技の曲目を増やすことにより、学園祭や出初、他部局主催事業等への出演を行い、より広く市民へPRし、女性団員の募集を行う。	2,459	警防課		
81	男女共同参画の視点を持った避難所運営に関する出前講座の実施	男女共同参画の視点を持った避難所運営マニュアルを活用した出前講座を実施します。	HUG(避難所運営ゲーム)を行う際に、女性の視点を持った避難所運営を1項目として研修する。 県が作成した避難所運営マニュアルについて、男女の視点を持つよう指導する。 ①男女共同参画の視点を持った避難所設置・運営の必要性について出前講座を行う。 ②男女共同参画の視点を持った避難所設置・運営の必要性について市職員に対し研修を行う。 ③女性会館事業で、男女共同参画の視点を持った防災講座を実施する。	—	県が作成している「避難所運営マニュアル」、「避難生活の手引き」、「避難所運営チェックリスト」等を使用し、HUG訓練を年13回実施した。 男女共同参画の視点を持った避難所設置・運営の必要性について、講座及び研修を実施した。	—	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)を実施。県が作成した避難所運営マニュアルを活用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。 男女共同参画の視点を持った避難所設置・運営の必要性について、講座等を実施する。	—	危機管理課 男女参画・多文化共生課		
82	防災講演会の開催	自主防災組織を対象とした防災講演会について、災害時における女性の視点等をテーマにとり入れて実施します。	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	311	平成30年1月13日(土)に、「災害への事前準備や発災時の対応」、「地域防災力のより一層の強化」をテーマに講演会を開催。	76	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	311	危機管理課		
(4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実									0	0	
83	静岡市女性会館における講座・講演会の開催	市の男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画の推進のための講座や講演会を開催します。	女性会館事業、計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	計画の基本施策に関わる分野の講座を23講座実施した。(参加者2,461人)	指定管理料に含む	女性会館事業、計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		
84	多様な複合的な困難を抱える男女への支援	多様な複合的な困難を抱えている人に対して、個別相談や共通の体験をしている人が安心して集まることのできる場を設けることで、その解決を支援します。	女性会館主催事業、子育てや介護など様々な悩みを抱える人が集い、共有共感する中で解決策を見出す場を提供する。	指定管理料に含む	遊びや絵本を通して親子でふれ合い、子育て中の方が交流できる講座を開催した。(参加者延べ108組)	指定管理料に含む	女性会館主催事業、子育てや介護など様々な悩みを抱える人が集い、共有共感する中で解決策を見出す場を提供する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課		

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV基本計画	女性活躍推進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進											
(1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進											
85	労働に関する実態調査	市内の事業所における雇用形態、勤務時間など勤労者の労働実態の調査を実施します。	今年度実施予定なし (平成30年度実施予定)	—	実施なし	—	市内の事業所及びその従業員を対象に、雇用形態、勤務時間等の労働実態の調査を行う。	2,050	男女参画・多文化共生課	1(3)①	
54 (再)	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。	No.54再掲				契約課、技術政策課		1(1)①		
69 (再)	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。	No.69再掲				商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②		
(2) 事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進											
86	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。	・パソコン講座:48・33・21講座 ・フィットネス講座:24・28講座・100時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	—	・パソコン講座:48・33・21講座 ・フィットネス講座:24・28講座・100時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	—	・パソコン講座:48・33・21講座 ・フィットネス講座:24・28講座・100時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	—	商業労政課		
87	企業のワーク・ライフ・バランスの推進	企業のワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。	企業表彰の表彰式後に企業間交流の機会を提供。働く女性の活躍推進セミナーの開催時に、交流会を開催。	0	平成29年11月表彰後に実施。セミナーにおいては、セミナー内にて実施。	0	平成31年1月表彰後に実施。セミナーにおいては、セミナー内にて実施。	0	商業労政課	1(1)③ 1(2)③ 1(2)④ 2(2)⑤	
13 (再)	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	No.13再掲				男女参画・多文化共生課				
38 (再)	地域のワーク・ライフ・バランスの推進	地域の祭り等のイベントに合わせ、企業と市民を含めた市全体の休暇取得重点実施日を設け、地域の年次有給休暇の取得促進の気運を醸成します。	No.38再掲				企画課		1(3)① 2(1)② 2(2)⑥		
(3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進											
88	自営業で働く女性の経営参画への支援	自営業で働く女性が経営方針に参画できるよう支援を行います。	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等への女性の活躍推進事業の広報	—	しずおか女子きらっ☆応援会議(年3回開催)において、女性の活躍推進事業について情報提供を行った。	—	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等への女性の活躍推進事業の広報を行う。	—	男女参画・多文化共生課	1(2)③ 1(2)⑤	
89	家族経営協定の締結促進	農家の家族間で労働条件・報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる農業経営を目指し農業後継者の育成に努めます。	農業委員会だよりを年2回(6月・12月)発行し、家族経営協定の内容を周知する。	—	農業委員会だよりを年2回(6月・12月)発行した。農業者年金の加入推進とともに家族経営協定の内容を周知した。	—	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者へ家族経営協定を周知する。	—	農業委員会事務局	1(2)⑤	
60 (再)	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。	No.60再掲				産業振興課		1(2)⑤		

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV基本計画	女性活躍推進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
安心できるまち											
基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備											
(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進									0	8	
90	しずおかエンジェルプロジェクト	結婚を希望する男女の出会いの機会創出をします。 若年層に対する結婚についての意識啓発及び情報提供をします。地域ぐるみで結婚を応援する気運の醸成をします。	・出会いのイベントの開催18回 ・ライフデザインセミナーの開催 ・フォトパネルの設置、フォトウエディング冊子の作成 により結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する	6,341	・出会いのイベントの開催18回(参加者396人62カップル成立) ・ライフデザインセミナーの開催(延べ366人) ・フォトパネルの設置、フォトウエディング冊子の作成 により結婚を希望する男女の出会いの機会を創出に寄与した	3,324	・出会いのイベントの開催(15回) ・担い手養成研修の開催(1回) ・ライフデザインセミナーの開催(1回200人) ・フォトパネルの設置、フォトウエディング冊子の作成 により結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する	3,648	青少年育成課	1(2)⑩	
29 (再)	各種教室・相談の開催	子どもたちの健全な成長を男女がともに楽しく育児していくために、教室・相談を開催します。	No.29再掲				子ども家庭課(各区健康支援課)				
30 (再)	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちやむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	No.30再掲				子ども未来課				
31 (再)	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	No.31再掲				地域包括ケア推進本部 介護保険課				
32 (再)	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。	No.32再掲				男女参画・多文化共生課 生涯学習推進課		2(1)①	2(1)①	
33 (再)	子育てババートーク事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	No.33再掲				子ども未来課			2(1)①	
34 (再)	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	No.34再掲				子ども未来課			2(1)①	
35 (再)	男性の家事等への参画をテーマとした写真展の開催	男性の家事・育児・介護への参画促進をテーマとした写真展を開催します。	No.35再掲				男女参画・多文化共生課			2(1)①	
36 (再)	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。	No.36再掲				介護保険課			2(1)①	
新	結婚新生活支援補助金	新婚世帯で新居に係る居住費等を要した夫婦に対し補助金を交付します。					40世帯以上に補助金を交付する。HP等を活用し、認知度の向上を図る。	10,000	青少年育成課	1(2)⑩	

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	基本計画 静岡市D V	該当項目 女性活躍推 進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実										5	8
91	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を適確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	・相談対応(件数見込) 2,350件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 120件	1,050,940	・相談対応(件数) 2,426件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護 102件	1,023,557	・相談対応(件数見込) 2,426件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 102件	1,019,102	児童相談所	2⑤	
92	多様な保育サービスの提供	一時預かり、延長保育等の多様な保育サービスの提供により、子育てを支援します。	公私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり(128園)、延長保育(88園)を実施する。	516,640	公私立こども園・私立保育所・小規模保育施設で一時預かり、延長保育の実施 (成果) 一時預かり15園(公立こども園) 一時預かり75園(私立こども園、保育所、小規模保育施設) 延長保育61園(公立こども園・待機児童園) 延長保育74園(私立こども園、保育所、小規模保育施設)	452,575	公私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり106園(公立15園・私立91園)、延長保育99園(公立15園・私立84園)を実施する。	552,139	幼保支援課 こども園課		2(2)①
93	ファミリー・サポート・センターの運営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人の会員組織で、地域において育児に関する相互扶助を行います。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サボ含む)	30,063	ファミリー・サポート・センター活動件数 13,164件 緊急サポートセンター活動件数 277件	30,001	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サボ含む)	30,063	子ども未来課		2(2)③
94	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	確実な事業実施を行うとともに、母子手帳配布時にチラシを配布し、周知を行う。 市政アンケートモニター調査を実施する。	1,573	利用世帯194世帯	1,203	利用世帯128世帯	1,483	子ども家庭課	4⑩	
95	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	事業概要のとおり継続して事業を実施する。	1,300	3施設で実施 延べ利用日数87日	371	3施設で実施 延べ利用日数225日	1,362	子ども家庭課	4⑫	
96	各地域における子育て支援の実施	地域子育て支援センターの運営やあそび・子育ておしゃべりサロンの実施等により、地域での子育てを支援します。	地域子育て支援センター20カ所の運営及び、子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	277,692	子育て支援センターを20カ所運営、あそび・子育ておしゃべりサロンを全公立こども園で実施した。	257,875	地域子育て支援センター20カ所の運営及び、子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	282,985	子ども未来課		2(2)③
97	母親クラブの活動の支援	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助します。	市内7クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	1,071	市内7クラブに補助を実施した。	1,056	市内5クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	1,071	子ども未来課		
98	保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	国基準に対し、約40%軽減する。	2,236,115	国基準に対し、約40%の軽減を実施。	2,226,817	国基準に対し、約40%軽減する。	2,261,631	幼保支援課		2(2)①
99	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	要保護児童対策地域協議会の運営(関係機関による情報交換、支援策検討ネットワーク会議)	596	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 387件 個別ケース検討会議 22ケース	290	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	394	子ども家庭課		
100	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	563	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に応じた。 相談受付件数1,902件	356	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	358	子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)	2⑤	
101	児童館の運営	児童館において、遊びをとおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行います。	市内11館の児童館の運営(指定管理11館)	199,359	市内11館での児童館運営を実施した。	198,629	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	218,552	子ども未来課		
102	放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童について、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	市内78カ所の児童クラブを運営	647,613	市内78カ所での児童クラブ運営を実施した。	641,271	市内78カ所の児童クラブを運営	794,367	子ども未来課		2(2)②
103	放課後子ども教室の実施	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参画により、放課後児童クラブを利用する児童を含めた全ての児童を対象に、安心安全で充実した子どもの遊び及び学習の場を提供し、次代を担う人材を育成します。	児童クラブの設置条件とまらない小規模の小学校1校、児童クラブの開設されている小学校7校、計8校で新規に開設し、全33校で放課後子ども教室を実施する。	56,454	児童クラブの設置条件とまらない小規模の小学校1校、児童クラブの開設されている小学校7校、計8校で新規に開設し、全33校で放課後子ども教室を実施した。	37,027	児童クラブの開設されている小学校11校で新規に開設し、全44校で事業を実施する。	68,926	教育総務課		2(2)②

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本計画 静岡市D V	談 進 計 画 目 的 推 進 目 的	女性 活 性 推 進 目 的
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画				
104	校庭開放事業の実施	児童の放課後の安全な遊び場の確保及び異年齢児との交流を行います。	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超えたふれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80日以上校庭を開放する。(事業実施予定:市内10校) ※放課後子ども教室への移行を希望する学校と教育委員会と調整を図っている。	4,000	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超えたふれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80日以上校庭を開放した。(事業実施:市内10校)	4,000	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超えたふれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80日以上校庭を開放する。(事業実施予定:市内9校) ※放課後子ども教室への移行を希望する学校と教育委員会と調整を図っている。	3,600	青少年育成課		
105	障害児放課後対策レスパイト事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支えるために、放課後の一時預かりを行います。	重度身体障害児の放課後等預かりを実施する団体への補助金を交付する。	6,697	計画どおり重度身体障がい児の放課後預かりを実施し、運営団体への補助金交付を行った。	6,624	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	6,684	障害者福祉課		
106	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	市内に在住する0歳から中学校卒業までの児童を対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,215,971	88,136人の児童に子ども医療費受給者証を交付。1,151,708件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,156,122	市内に在住する0歳から中学校卒業までの児童を対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,172,851	子ども家庭課		
107	特定優良賃貸住宅子育て支援事業の実施	中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、小学校6年生までの子どもを扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に係る補助を実施します。	5棟35戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	14,002	5棟25戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	8,404	5棟37戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	12,431	住宅政策課		
108	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施。	103,144	乳幼児相談支援 対象者数 6,752人 乳幼児訪問 延件数 3,815件 電話・面接による相談件数 9,418件	98,343	継続的な支援の実施。	98,561	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	
109	私立こども園・保育所等施設整備費補助金	保育所の新設、又は定員増を伴う大規模な修繕及び増改築に必要な施設整備費用の助成をします。	整備件数21件 保育定員の拡大960人分	1,643,505	整備件数20件 保育定員の増加885人	1,647,312	整備件数2件 保育定員の拡大130人分	311,478	子ども未来課		
110	施設型小規模保育事業整備費補助金	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用の助成をします。	整備件数15件 保育定員の拡大270人分	94,334	整備件数7件 保育定員の増加126人	87,574	整備件数9件 保育定員の拡大162人分	48,000	子ども未来課		2(2)①
111	私立認定こども園整備事業	認定こども園への移行に必要な施設整備費用の助成をします。	整備件数11件 保育定員の拡大616人分	961,971	整備件数9件 保育定員の拡大501人分	918,761	整備件数1件 保育定員の拡大9人分	133,819	子ども未来課		2(2)①
新	ママケアサービス事業	生後4か月以上1歳未満の乳児と母親が対象。市内の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、休息、交流の場を提供します。					市内7か所の民間宿泊施設において実施 年間144回以上を予定	6993	子ども家庭課		
新	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児と母親が対象。市内の助産所等において、産後の母体の回復や心理的安定の支援、育児指導等を実施します。					市内21か所の助産所(助産師)により、4種の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型	14862	子ども家庭課		
新	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、保育士等の専門職や子育て経験者が対象家庭を訪問し、養育に関する助言・指導等を行います。					関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	3946	子ども家庭課		

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本 計画 計画 計画	静岡 市 D V	談 話 計 画 目 的	女 性 活 動 推 進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画					
(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実								0	2			
112	介護支援専門員に対する研修の実施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を実施します。	介護支援専門員に対する支援を実施する	650	介護支援専門員のための弁護士相談の開催 10回/年	286	介護支援専門員に対する支援を実施する	642	地域包括ケア推進本部			
113	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。	S型デイサービスの実施	71,361	会場数267会場 参加人数6,486人 従事者数4,304人	66,765	S型デイサービスの実施	71,801	地域包括ケア推進本部		2(2)③	
114	重度身体障害者への訪問入浴サービスの実施	在宅での入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	27,989	身体障がい者(児)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行った。	24,625	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	28,031	障害者福祉課			
115	家族介護者支援事業費	介護者同士の交流会、介護に関する相談活動を実施します。	介護者同士の交流会 介護に関する相談活動	1,000	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談会 電話相談 随時	1,000	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	介護保険課		2(2)④	
基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備												
(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援								1	1			
116	高齢者虐待予防講演会等の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への援助、養護者への援助等をテーマとした講演会等を行います。	虐待防止研修会の開催 事例検証ケア会議:3区合同2回、各区2回ずつ実施。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布	5,415	虐待防止研修会・講演会の開催2回 事例検証ケア会議:3区合同2回、各区2回ずつ実施。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布	4,478	虐待防止研修会の開催 事例検証ケア会議:3区合同2回、各区2回ずつ実施。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布	5,319	地域包括ケア推進本部			
117	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	地域にお住まいの障がいのある人またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,634	例年どおり相談員が活動した。(身体障害者相談員 65人・報告件数 636件、知的障害者相談員 27人・報告件数 862件) 聴覚障害者相談日も計画どおり実施した。	2,304	地域にお住まいの障がいのある人またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,633	障害者福祉課			
118	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的に行います。	発達障がいに関する相談に応じ、関係機関と連携し必要な情報提供や支援等を行う。	33,723	関係機関と連携し、計画どおり事業を実施した。(相談支援件数:730件、発達支援件数:2,740件、就労支援件数:305件)	33,690	発達障がいに関する相談に応じ、関係機関と連携し必要な情報提供や支援等を行う。	37,839	障害者福祉課			
119	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け、③地域ケア会議を開催する。	795,212	①総合相談件数 55,187件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談(①の内訳) 5,270件 ③地域ケア会議 205回	740,351	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け、③地域ケア会議を開催する。	905,012	地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④	
120	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する。	241,498	総利用者数394,097人	236,863	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する	239,459	高齢者福祉課			
121	老人クラブの運営支援	高齢者の生きがいや居場所作りのため、単位老人クラブ・老人クラブ連合会の運営費の一部を助成します。	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して運営費の助成を行う。	53,613	会員数 17,161人	53,393	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して運営費の助成を行う。	52,785	高齢者福祉課			
122	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。	静岡市シルバー人材センターに対して運営費の助成を行う。	46,258	補助金の交付 46,258千円	46,258	静岡市シルバー人材センターに対して運営費の助成を行う。	46,258	高齢者福祉課			
123	介護予防教室の実施	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、高齢者の転倒予防を中心とした教室を実施し、運動器機能の向上や介護予防に関する知識の普及・啓発を図ります。	運動器機能向上教室(民間委託)を実施する。	61,600	実施回数:1,520回 参加者実人数:1,295人 参加者延べ人数:22,127人	46,203	運動器機能向上教室(民間委託)を実施する。	57,864	地域リハビリテーション推進センター			

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本計画 静岡市DV 基本計画	談話項目 女性生活 推進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画			
124	障がい者の住宅改造費の補助	障がい者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	住み慣れた住宅で継続して生活できるように住宅改造するための補助金交付決定を迅速に行えるように他制度との連携に務める。	2,725	補助金交付件数:4件	1,533	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	2,563	障害者福祉課	
125	高齢者の住宅改造費の補助	高齢者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	5,000	7人に対して補助金を交付した。	3,138	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	5,000	高齢者福祉課	
126	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成を行います。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,561	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行った。(交付者数:一般用3,704人、車いす用92人)	26,334	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,127	障害者福祉課	
127	障がい者就職面接会の開催	障がい者の就職を支援するための面接会を開催します。	・障害者就職面接会を開催する。 (年2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指し、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を同時開催する。	341	障害者面接会を開催し、延べ504名が参加。	314	・障害者就職面接会を開催する。 (年2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指し、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を同時開催する。	341	商業労政課	
128	障がい者地域活動支援センターの運営支援	障がい者等の日中活動の場を確保し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする地域活動支援センターの運営を補助します。	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	26,080	計画どおり補助金を交付した。(2施設)	25,992	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	26,042	障害者福祉課	
129	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の実施	高齢者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、建設費の一部及び入居者の負担軽減のための家賃減額に係る補助を実施します。	14棟300戸に対する家賃減額に係る補助を実施する。	113,325	14棟294戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	105,979	14棟271戸に対する家賃減額に係る補助を実施する。	113,808	住宅政策課	
(2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援									0	1
130	母子家庭等に対する医療費の助成	母子家庭や父子家庭等の生活の安定と健康の保持のため、医療費の助成を行います。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	144,457	6,857人の対象者に母子家庭等医療費助成金受給者証を交付。58,703件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	140,743	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	146,105	子ども家庭課	
131	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務及び債権収納業務の委託を実施する。	424,514	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健全な育成を支援するため修学、就学支度、生活、技能習得資金等667件の貸付を実施した。	378,427	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務及び債権収納業務の委託を実施する。	435,100	子ども家庭課	
132	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭に対し、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣します。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,211	乳幼児等の保育を行う子育て支援を37世帯に、日常生活の支援を行う生活援助を35世帯に対して実施した。延べ派遣回数381回	2,210	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,091	子ども家庭課	
133	母子家庭等就業・自立支援センターの運営	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業に関する相談やセミナーなどを実施します。	就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。	6,497	就業・自立支援センターにおいて就業相談、生活一般相談など2,772件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。	6,493	就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。	6,506	子ども家庭課	1(2)②

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本計画 静岡市DV 計画	談話計画 女性活躍 推進		
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画				予算額(千円)	
(3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援											1	1
134	不就労状態にある若者への支援	就労に悩みを持つ若者やその保護者を対象とした相談やセミナー等を実施します。	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理力カウンセリングを実施する。	978	・就労支援セミナーを年2回開催し、延べ71人が参加した。 ・出張相談会を年に10回開催し、延べ21件の相談に応じた。 ・臨床心理士による心理カウンセリングを年に21回実施し、延べ88件のカウンセリングを行った。	962	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理力カウンセリングを実施する。	978	商業労政課	1(2)⑦		
135	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	事業の継続実施	—	—	—	事業の継続実施	—	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	4⑩		
(4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備											1	0
136	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施します。	国際交流員と中国語相談員を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会が日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	課内に国際交流員と中国語相談員を配置し、外国語による生活相談業務を行った。また国際交流協会では、弁護士・行政書士による無料相談会(年3回)や言語による生活相談を行い、日本語が不自由な外国人住民の生活支援を行った。	—	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会が日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	男女参画・多文化共生課	2⑥		
137	多文化共生協議会の開催 (平成30年度から多文化共生協議会に名称変更)	市内で暮らす外国人が生活に関する諸問題を検討し、市政への意見・提言を行います。	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第8期多文化共生懇話会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	448	①懇話会開催回数 3回 ②会議録の公表件数 3件 平成30年度に行う提言に向けて、テーマの選定を行った。	360	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第8期多文化共生協議会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	652	男女参画・多文化共生課			
基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶												
(1) DVを生み出さない社会づくりの推進											15	2
138	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画情報誌やHP等を活用し、相談先の周知などDV防止に関する情報を提供します。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	男女共同参画情報誌「Pas à pas(パザパ)」30号に相談先を掲載した。	—	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	男女参画・多文化共生課	1① 1②		
139	DV・児童虐待防止啓発運動の実施	DVや児童虐待等を予防・根絶するための意識啓発キャンペーンを実施します。(オレンジ&パープルリボンキャンペーン)	11月DV防止推進月間において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。 清水エスバルスとの協働事業、オレンジリボンたすきりレーなどとの共催等	36 1,797	11月の啓発期間において、駿府城公園坤壇(ひつじさるやぐら)のパープルライトアップを実施した。庁舎1階で展示を実施し、街頭電光掲示板を活用しての啓発も実施するなど、市民に対して意識啓発運動を実施することができた。 清水エスバルスとの協働事業(啓発イベントの開催、啓発グッズの制作・配付等)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきりレーなど)を共催で実施	1,637	11月DV防止推進月間において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。 清水エスバルスとの協働事業、オレンジリボンライトアップの実施、県事業(オレンジリボンたすきりレーなど)との共催等	1,732	男女参画・多文化共生課 子ども家庭課	1① 1①		
140	DV等に関する正しい理解の普及	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施します。	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	644	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供を実施した。 ・購入図書403点 ・貸出点数11,877点 ・利用者数5,094人	642	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	644	男女参画・多文化共生課	1①		
141	母子保健指導の実施	母子健康手帳交付時や母子健康診査事業などを通じて、母子の健康増進と乳児の身長の健全な成長を図る。また、DVの早期発見や相談機関との連携を図ります。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	479,882	母子健康手帳交付時の相談 4,843件 妊婦健診 延58,078件 妊婦歯科健診 2,257件 妊産婦訪問 6,391件	452,920	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	470,610	子ども家庭課(各区健康支援課)	1①		
142	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかわる啓発を行う。	120	市内中学校8校で出前講座を実施した。	130	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかわる啓発を行う。	60	男女参画・多文化共生課	1②		
143	男女相互の理解と健全な人間関係の確立に関する教育	男女における身体面・精神面の違いの理解や、異性と人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての理解を深め、男女相互の望ましい人間関係の在り方等について、学習を実施します。	学級活動における、「男女相互の理解と協力」及び「望ましい人間関係の確立」の学習を通じて、男女の違いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重しあう態度を養うことにより、暴力の未然防止等に貢献する。	—	保健関連の学級活動や道徳において「男女相互の理解と協力」及び「望ましい人間関係の確立」に関する内容を扱い、男女の違いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重しあう態度などについてふれ、暴力の未然防止等に取り組んだ。	—	学級活動における、「男女相互の理解と協力」及び「望ましい人間関係の確立」の学習を通じて、男女の違いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重しあう態度を養うことにより、暴力の未然防止等に貢献する。	—	学校教育課	1②		
144	医療機関へのDV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知します。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間の内閣府チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配布を行った。	—	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	男女参画・多文化共生課	1③		

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市 DV 基本 計画	女性 生活 推進 計画 項目
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
4 (再)	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。	No.4再掲				男女参画・多文化共生課	1③	1(1)① 1(3)②		
7 (再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。	No.7再掲				男女参画・多文化共生課	1① 5⑭			
10 (再)	道徳教育の充実	「しずおかマナーブック」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。	No.10再掲				学校教育課	1②			
16 (再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。	No.16再掲				教育センター	1③ 4⑫ 5⑭			
17 (再)	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実践します。	No.17再掲				男女参画・多文化共生課 こども園課	1③ 1③			
39 (再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	No.39再掲				男女参画・多文化共生課	1② 2④ 2⑥	2(1)③		
(2) 身近で相談できる体制の整備									14	2	
145	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料を含む	女性開始感相談室において、女性のための総合相談を実施した(電話相談1,301件、面接371件、合計1,672件)	指定管理料を含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料を含む	男女参画・多文化共生課	2④ 2⑥ 4⑩	
146	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	事業の継続実施	406	事業を継続して実施した。	288	事業の継続実施	406	福祉総務課(各区福祉事務所生活支援課)	2④	
147	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター機能を果たす体制を整備します。	関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	-	男女参画・多文化共生課と関係機関との連携強化について検討した。	-	関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	-	福祉総務課、男女参画・多文化共生課	2④	

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度			所管課	基本計画 静岡市 DV	談 進 計 画 目 女性 活 性 推 進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
148	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に、相談診療事業を実施する。	1,411	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業を実施した。(459件)	1,335	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業を実施する。	1,284	こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩	
			・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	精神科医による相談:年間32回開催(68件) 随時相談:4360件(来所:960件、訪問:301件、電話:3099件)	726	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩	
149	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関と連携し、支援を行います。	スクールカウンセラーを小・中学校107校に配置、教育相談員を中学校36校に配置し、カウンセリング等の支援を行う。配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。 また、スクールソーシャルワーカーを1支部に1人配置し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小学校10校を各支部の拠点とし、要請に基づきスクールソーシャルワーカーを派遣する。	104,141	スクールカウンセラーを小・中学校108校に配置、教育相談員を中学校36校に配置し、カウンセリング等の支援を行った。配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣し、支援した。 また、スクールソーシャルワーカーについては、12の支部に各1人配置し、社会福祉的手法を用いて支援を行った。小学校12校を各支部の拠点とし、他の小中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣した。	102,455	スクールカウンセラーを小・中学校106校に配置、教育相談員を中学校36校に配置し、カウンセリング等の支援を行う。配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。 また、スクールソーシャルワーカーについては、12の支部に各1人配置し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小学校12校を各支部の拠点とし、他の小中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。	104,130	H29学校教育課 H30児童生徒支援課	2⑤ 4⑩	
150	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	0歳から39歳までの子ども若者に関する面接相談、電話相談の実施。	19,190	①面接相談 440人、7,353回 ②こころのホットライン受付件数 508件 ③24時間いじめ電話相談受付 871件	16,890	①面接相談相談受付:平日8時30分～17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時～17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	18,655	青少年育成課	2⑤ 4⑩	
151	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び青年後見制度利用促進	3,514	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	2,678	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	3,514	障害者福祉課	2⑥ 4⑩	
152	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座、生活相談等を実施します。	国際交流員と中国語相談員を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	課内に国際交流員と中国語相談員を配置し、外国語による生活相談業務を行った。また国際交流協会では、弁護士・行政書士による無料相談会(年3回)や5言語による生活相談を行い、日本語が不自由な外国人住民の生活支援を行った。	—	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	男女参画・多文化共生課	2⑥	
153	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等(DVを含む)に対し必要な支援のできる相談窓口を案内します。	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関に配布する。	70	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相談件数6件 ・リーフレットを1,500部作成し、関係機関に配布した。	52	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関に配布する。	70	生活安心安全課	2⑥	
39 (再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			No.39再掲				男女参画・多文化共生課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
91 (再)	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を適確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。			No.91再掲				児童相談所	2⑤	

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	基本計画 静岡市D V	談 話 計 画 目 的 性 活 動 推 進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
100 (再)	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。			No.100再掲			子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)	2⑤		
119 (再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。			No.119再掲			地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④	
(3) 被害者の安全確保の徹底									7	0	
154	緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会を通じ、警察や静岡県女性相談センターとの連携をさらに強化します。	関係機関との相談体制、連携の強化を図る。		静岡地裁主催の関係機関協議への参加等、情報共有に努め連携を強化した。		関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑦		
155	一時保護等の支援	被害者の安全確保を図るため、静岡県配偶者暴力相談支援センターと連携し、一時保護先への同行支援を行います。	事業の継続実施		事業を継続して実施した。		事業の継続実施	配偶者暴力相談支援センター	3⑦		
156	被害者の子どもに関する情報の保護	被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。	引き続き、学籍事務説明会において各学校の学籍担当者に子どもに関する情報の保護について説明を行い、教職員及び学校関係者に周知徹底を図り二次被害の防止に努める。		4月に実施された学籍事務担当者会において各学校の学籍担当者に子供に関する情報の保護について説明を行い、教職員及び学校関係者に周知徹底を図った。		引き続き、学籍事務説明会において各学校の学籍担当者に子どもに関する情報の保護について説明を行い、教職員及び学校関係者に周知徹底を図り二次被害の防止に努める。	H29学事課 H30児童生徒支援課	3⑧		
157	住民票の交付等におけるDV等被害者の保護	DV及びストーカー行為等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図ります。支援期間については、1年間。(1年ごとの更新)	事業の継続実施		被害者の申出に対し各区役所戸籍住民課にて随時支援措置を実施した。		被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民課にて継続して実施する。	戸籍管理課(各区戸籍住民課)	3⑧		
158	国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV等被害者の保護	医療保険では、DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行います。	事業の継続実施		日常業務の中で被害者情報の厳正な管理に努めた。		事業の継続実施	保険年金管理課(各区保険年金課)	3⑧		
159	選挙事務における支援措置の実施	選挙人名簿抄本閲覧の際、DV被害者の住所等の情報が漏れないような措置を行います。	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。		支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限を実施した。(支援措置申請件数254人)		選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	各区選挙管理委員会事務局	3⑧		
160	市域を越えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転入手続きに適切に対応します。	事業の継続実施		事業を継続して実施した。		事業の継続実施	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑨		
(4) 被害者の自立支援の充実									20	2	
161	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施。	103,144	乳幼児相談支援 対象者数 6,752人 乳幼児訪問 延件数 3,815件 電話・面接による相談件数 9,418件	98,343	継続的な支援の実施。	98,561	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	
162	経済的支援、生活支援	住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認める。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにします。	事業の継続実施		必要に応じ、被害者に配慮した業務を実施した。		事業の継続実施	保険年金管理課(各区保険年金課)	4⑪		
163	被害者の経済的支援	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。(生活保護、母子父子寡婦福祉資金貸付、健康保険、医療費助成、年金、ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年300回 ④児童扶養手当支給 4,600世帯)	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 700件 ②子ども医療費 約1,200,000件(助成見込) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年300回 ④児童扶養手当支給 4,600世帯	①415,260 ②2,215,971 ③2,211 ④2,292,928	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 667件 ②子ども医療費 約1,151,708件(助成見込) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年381回 ④児童扶養手当支給 4,448世帯	①386,188 ②2,156,122 ③2,210 ④2,234,860	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 698件 ②子ども医療費 約1,200,000件(助成見込) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣年300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①435,100 ②2,172,851 ③2,211 ④2,295,144	各区福祉事務所生活支援課 子ども家庭課	4⑪	

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	静岡市DV基本計画	女性生活推進計画	
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画				予算額(千円)
164	市営住宅の一時入居支援	DV被害者を市営住宅に一時的に入居できるよう配慮します。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困難する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	-	-	-	DV法の規定に基づき、被害者に対して困難する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	-	住宅政策課	4⑪	
165	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等への入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	69,146	母子生活支援施設等への延べ入所世帯数 182世帯	63,216	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	63,420	子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)	4⑪ 4⑫	
166	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行い、各セミナーの開催及び就業相談、職業紹介、などの事業を行う。また、就業を支援するための給付金を支給します。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を行います。	①母子家庭自立支援センター運営委託及び自立支援給付金の支給 ②ホームフレンド派遣	①20,026 ②1,547	①就労相談、生活一般相談など2,772件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。自立支援教育訓練給付金9件、高等職業訓練促進給付金9件 ②38世帯に対して281回ホームフレンドを派遣した。	①17,759 ②1,546	①母子家庭自立支援センター運営委託及び自立支援給付金の支給 ②ホームフレンド派遣	①23,844 ②1,547	子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)	4⑪	
167	DV被害者に子どもがいる場合の対応	DVは子ども虐待と密接に関係しているため、児童相談所及び各区福祉事務所保育児童課(28年度から子育て支援課)と相互に連携して支援します。	要保護児童対策地域協議会の運営(関係機関による情報交換、支援策検討ネットワーク会議)	596	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 387件 個別ケース検討会議 22ケース	290	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	394	児童相談所子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)	4⑫	
168	子どもに関する支援	被害者の子どもという特別事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学の通知等の就学手続きをとります。	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住地を確認した上で、就学手続きを行う。	-	平成29年度中のDV避難者の静岡市就学は、小学校10人、中学校3人であった。	-	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住地を確認した上で、就学手続きを行う。	-	H29学事課 H30児童生徒支援課	4⑫	
16(再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。			No.16再掲				教育センター	1③ 4⑫ 5⑭	
59(再)	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。			No.59再掲				男女参画・多文化共生課	4⑪	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨
94(再)	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。			No.94再掲				子ども家庭課	4⑩	
95(再)	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。			No.95再掲				子ども家庭課	4⑫	
99(再)	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。			No.99再掲				子ども家庭課		
119(再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。			No.119再掲				地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV基本計画	談当項目	女性活躍推進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)				
135 (再)	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。			No.135再掲			福祉総務課 (各区福祉事務所生活支援課)	4⑩			
145 (再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			No.145再掲			男女参画・多文化共生課	2④ 2⑥ 4⑩			
148 (再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。			No.148再掲			こころの健康センター 精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩ 2④ 2⑥ 4⑩			
149 (再)	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関と連携し、支援を行います。			No.149再掲			H29学校教育課 H30児童生徒支援課	2⑤ 4⑫			
150 (再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。			No.150再掲			青少年育成課	2⑤ 4⑫			
151 (再)	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。			No.151再掲			障害者福祉課	2⑥ 4⑫			

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV基本計画	女性活躍推進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
(5) DV防止推進体制の構築									9	0	
169	関係機関によるネットワーク構築	警察、静岡県の関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVに関する機関との情報交換・連携を図ります。	庁外関係機関とのネットワーク会議上げのための検討を行う。		庁外関係機関とのネットワーク会議上げのための検討を行った。		庁外関係機関とのネットワーク会議上げのための検討を行う。	男女参画・多文化共生課、福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	5⑬		
			要保護児童対策地域協議会の運営(関係機関による情報交換、支援策検討ネットワーク会議)		要保護児童対策地域協議会の運営を通じて関係機関との連携を図った。		要保護児童対策地域協議会の運営(関係機関による情報交換、支援策検討ネットワーク会議)	子ども家庭課	5⑬		
170	庁内組織の連携強化	DVに関係する市関係各課による定期的な情報交換・連携を図ります。	関係課とネットワーク会議、又は情報交換会を開催する。		要保護児童対策地域協議会の運営を通じて関係機関との連携を図った。		関係課とネットワーク会議、又は情報交換会を開催する。	男女参画・多文化共生課、福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	5⑬		
171	職務関係者への研修	DVの特性、被害者の心のケア、相談手法等について女性相談員等の知識と技術の向上を図る研修を実施する。また、相談員自身が、二次受傷などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーバイザー等による研修を実施します。	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催する。		県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催した。		女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催する。	福祉総務課	5⑭		
172	加害者対応についての調査・研究	国における加害者更生プログラムの調査研究や他自治体の取組についてその推進状況の把握につとめ、施策のあり方についての研究及び情報収集に努めます。	加害者更生プログラムを習得した講師を招致し、勉強会を開催する。	20	加害者更生プログラムを習得した講師を招致して研修会を実施した。庁内の関係職員22名が参加し、アンケートの満足度100%を達成した。	20	加害者更生プログラムを習得した講師を招致し、勉強会を開催する。	20 男女参画・多文化共生課	5⑮		
173	国・県・政令指定都市等の情報収集	国、県、政令指定都市等からの情報を収集し、対策を研究します。	加害者更生プログラムに係る情報収集のため国、県等が主催する研修会に参加する。	201	・5月内閣府基礎研修 ・7月大都市男女行政主管者会議 ・1月都道府県・政令市男女共同参画主管課長会議 以上の会議に出席し、加害者更生プログラムに係る情報を含む、その他国や県、政令指定都市との情報交換を行った。	137	加害者更生プログラムに係る情報収集のため国、県等が主催する研修会に参加する。	201 男女参画・多文化共生課	5⑮		
174	男女間の暴力に関する実態調査	男女間の暴力の実態を把握するための調査を実施します。	実施予定なし(平成30年度に実施予定)		実施なし		市民を対象とし、男女間の暴力の関する調査を実施する。	男女参画・多文化共生課	5⑮		
7(再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。	No.7再掲						男女参画・多文化共生課	1① 5⑭	
16(再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。	No.16再掲						教育センター	1③ 4⑫ 5⑭	

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本計画 静岡市DV 防犯計画	談 話 当 目 女性 活 躍 推 進
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画			
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進								0	0	
175	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の庁内講師(職員)を養成します。	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。	122	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施した。(201人修了) ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣した。(2人修了)	122	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。	122	人事課	
基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援										
(1) 性差とライフステージに応じた健康支援								0	0	
176	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する。	2,033	HIV検査を560人に、HIV相談を92人に実施した。	1,600	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	1,761	保健予防課	
177	エイズ予防啓発の実施	高校及び大学生に対するエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出向いての予防講座や、校内、駅構内での資料、啓発物の配布、ポスター展等を実施する。	1,531	年間18回、514人に健康教育を実施した。	1,535	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出向いての予防講座や、行内、駅構内での資料、啓発物の配布、ポスター展等を実施する。	1,366	保健予防課	
178	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動の実施	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動を実施します。	世界禁煙デーキャンペーン及び禁煙週間イベント、小・中学生向け喫煙防止教室を実施する。	526	世界禁煙デーキャンペーン及び禁煙週間イベント1回、小・中学生向け喫煙防止教室81校実施	508	世界禁煙デーキャンペーン及び禁煙週間イベント、小・中学生向け喫煙防止教室を実施する。高校への喫煙防止教室拡大を視野に入れ高校に対し実施希望調査を実施する。	544	健康づくり推進課	
179	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施します。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	64	県や民間団体との啓発活動(JR静岡駅2回、清水駅3回)に参加した。 富士で開催された薬物乱用防止大会へ参加した。	21	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	64	生活衛生課	
180	酒害に関する相談等の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施 ・家族向けプログラムの実施	193	・断酒会との協働による援助職向け意見交換会の実施(9回)。 ・依存症家族教室(心理教育プログラム)の実施(6回)。	48	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施 ・家族向けプログラムの実施	149	こころの健康センター	
181	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施します。	母子健康手帳交付時に面接を実施し、必要に応じた支援に繋げる。また、妊婦健診、妊婦歯科健診の動員及び妊産婦家庭訪問を実施する。	479,882	母子健康手帳交付時の相談 4,843件 妊婦健診 延58,078件 妊婦歯科健診 2,257件 妊産婦訪問 6,391件	452,920	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	470,610	子ども家庭課(各区健康支援課)	
182	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の7割を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	230,200	特定不妊治療費補助金申請件数1,123件(うち男性不妊治療費補助金5件) 一般不妊治療費補助金申請件数338件 不育症治療費補助金申請件数24件	231,931	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の7割を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	215,855	子ども家庭課	
183	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施	103,144	乳幼児相談支援 対象者数 6,752人 乳幼児訪問 延件数 3,815件 電話・面接による相談件数 9,418件	98,343	継続的な支援の実施。	98,561	子ども家庭課(各区健康支援課)	

No.	事業名	事業概要	平成29年度			平成30年度		所管課	基本計画 静岡市DV 基本計画	該当項目 女性活躍 推進計画
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画			
184	母子療育訓練事業の実施	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	41,676	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2,757人 ・療育相談 延利用者数 2,088人 ・交流保育 延利用者数 216人 ・特別指導 延利用者数 50人 ・訪問指導 延利用者数 169人	41,676	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	41,676	障害者福祉課	
185	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立腺)、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施。また、引き続きがん検診推進事業を実施します。	がん検診(胃、乳房、子宮頸部、大腸、肺、前立腺)、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施。また、引き続きがん検診推進事業を実施する。各種啓発事業を実施、受診率向上に努める。	825,037	勤務先等で受診する機会がない市民を対象に、医師会・病院・健診センター等に委託して実施した。がん検診延べ受診者数161,307人。	790,569	がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施する。受診しやすい環境をつくる取組として、子育てに忙しい女性のための無料の託児付き子宮頸がん・乳がん検診及び平日忙しい働く女性のための日曜検診を実施する。また、引き続き、各種啓発事業を実施し、受診率向上に努める。	749,778	健康づくり推進課	
186	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する講座などを実施します。	医師講演会、健康まつり、食生活サポートクッキング、健康づくり運動教室等を実施する。	6,147	医師講演会4回、健康まつり・地区まつり39回、食生活サポートクッキング18回、健康づくり運動教室等131回	4,248	医師講演会、健康まつり、食生活サポートクッキング、健康づくり運動教室等を実施する。	5,502	健康づくり推進課(各区健康支援課)	
187	ライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催	ライフステージに応じて、主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	43,212	ニュースポーツ体験会や初心者スポーツ教室等の各種スポーツ教室や区民体育大会等のスポーツ大会を開催した。	36,009	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	46,429	スポーツ振興課	
86 (再)	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。	No.86再掲						商業労政課	
106 (再)	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の一部を助成します。	No.106再掲						子ども家庭課	
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進									0	0
188	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。	女性会館主催事業:リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る講座を開催する。	指定管理料を含む	「50代から70代の女性のための自分で選ぶ老い支度～自分で選ぶ老い支度80代の暮らしを豊かに」と題した講座を実施。(参加者49人)	指定管理料を含む	女性会館主催事業:リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る講座を開催する。	指定管理料を含む	男女参画・多文化共生課	
189	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	市内中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	120	市内中学校8校で性教育に関する出前講座を実施した。	130	市内中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	60	男女参画・多文化共生課	
190	地域人材を活用した性教育の充実	地域人材等を活用し、専門講師による性に関する授業の充実を図ります。	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校9校を決定する。	—	中学校6校の3年生を対象に9校で出前講座を実施した。	—	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。	—	H29学校教育課 H30児童生徒支援課	

No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV 基本計画	女性生活 推進計画 談当項目	女性生活 推進 1
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)				
(3) 誰もが相談できる体制の充実										6	1	
191	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人及び保護者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	①障害者等に対し、日常相談、権利擁護に関する相談支援を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所、3障害対応1か所)	107,602	(対象) 障害者等並びに障害児の保護者、又は障害者等を介護する者 (実施方法) ①障害者等相談支援事業を実施 身体障害:3ヶ所 知的障害:4ヶ所 ②障害者相談支援推進業務を実施 3障害:1ヶ所 (成果) 相談件数 ①16,967件 ②1,119件	107,466	①障害者等相談支援事業を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	107,350	障害者福祉課			
192	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等への相談を実施します。	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	9,678	就学に係る児童生徒の教育相談346回、幼児の教育相談863回、合計で1,209回、小中学校への巡回相談は146回実施した。	9,533	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	9,879	学校教育課			
193	男女共同参画の視点に立ったコミュニケーション講座の開催	男女共同参画の視点に立って、地域や家庭、職場など身近な場で相談を受けられる人材を養成します。	男女共同参画の視点に立って、地域や家庭、職場など身近な場で相談を受けられる人材を養成するため、コミュニケーション力に関する講座を開催する。	指定管理料に含む	コミュニケーションセミナーを開催。(参加者23名)	指定管理料に含む	男女共同参画の視点に立って、地域や家庭、職場など身近な場で相談を受けられる人材を養成するため、コミュニケーション力に関する講座を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課			
194	女性相談・男性相談の相談員に対する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応できるよう、相談員に対する研修を充実させます。	①女性のための総合相談において、年間3回スーパーバージョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパーバージョンを実施する。	①指定管理料に含む ②169	①4回のスーパーバージョンを実施し、相談に対してジェンダーの問題の視点で対応できるよう、事例等の共有を図った。また、全国女性会館連絡協議会における研修会を招致し、全国の相談事業担当者として事例共有を図った。	①指定管理料に含む	①女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパーバージョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパーバージョンを実施する。	①指定管理料に含む ②169	男女参画・多文化共生課			
195	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパーバージョンを実施する。	169	7月と11月と2月に相談員を対象にスーパーバージョン研修を実施した。	145	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパーバージョンを実施する。	169	男女参画・多文化共生課			
196	性差別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	静岡市男女共同参画専門相談委員会を設置し、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	190	静岡市男女共同参画専門相談委員会を開催し、委員同士の情報共有を図った。性別により差別した取扱い等の相談は0件であった。	73	静岡市男女共同参画専門相談委員のアドバイスに基づき、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	-	男女参画・多文化共生課			
39 (再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			No.39再掲				男女参画・多文化共生課	1② 2④ 2⑥	2(1)③	
145 (再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			No.145再掲				男女参画・多文化共生課	2④ 2⑥ 4⑩		
146 (再)	女性(婦人)相談員による女性相談の実施	女性(婦人)相談員による女性相談を実施する。			No.146再掲				福祉総務課 (各区福祉事務所生活支援課)	2④		

	No.	事業名	事業概要	平成29年度				平成30年度		所管課	静岡市DV基本計画	女性活躍推進計画
				具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)			
	148 (再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	No.148再掲				こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩			
								精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩			
	150 (再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	No.150再掲				青少年育成課	2⑤ 4⑫			
	180 (再)	酒害に関する相談等の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。	No.180再掲				こころの健康センター				
								精神保健福祉課				

Ⅲ 参考資料

Ⅲ 参考資料

1 市の状況

(1) 市職員の育児休業取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成16年度	1	83	83
平成17年度	0	67	68
平成18年度	1	79	82
平成19年度	0	79	83
平成20年度	2	81	80
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106
平成29年度	4	165	169

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数
産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

(2) 市職員の介護休暇取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数
平成16年度	1	9
平成17年度	1	3
平成18年度	1	8
平成19年度	1	4
平成20年度	0	2
平成21年度	2	2
平成22年度	1	1
平成23年度	2	1
平成24年度	1	2
平成25年度	0	1
平成26年度	1	1
平成27年度	1	2
平成28年度	0	0
平成29年度	1	3

(資料 総務局人事課)

(3) 女性職員の登用状況

政令指定都市	管理職の女性比率(%)				女性公務員の採用状況(女性比率 %)			
	全体	うち一般行政職	本庁	支庁・地方事務所	全体	うち上級	うち一般行政職	うち上級
札幌市	13.6	8.4	5.8	18.3	36.1	38.7	37.5	31.4
仙台市	13.1	9.7	12.0	18.3	44.9	27.7	32.5	37.8
さいたま市	20.4	11.2	7.9	27.3	52.4	37.8	32.9	34.3
千葉市	10.9	10.5	6.6	14.9	51.9	35.3	31.5	26.6
横浜市	14.8	13.3	12.7	20.3	39.4	41.0	39.5	35.6
川崎市	16.3	12.9	10.8	22.0	47.7	32.4	40.9	41.6
相模原市	17.2	16.6	11.7	23.4	39.4	32.8	46.7	56.6
新潟市	11.0	13.5	10.1	12.7	65.6	57.9	57.1	11.1
静岡市	10.4	6.3	4.7	19.9	48.4	44.1	48.2	41.3
浜松市	9.5	8.0	8.4	15.4	46.3	42.9	35.2	36.5
名古屋市	12.3	7.5	7.8	15.1	49.1	44.3	45.0	39.5
京都市	13.6	13.2	10.0	17.7	35.7	41.7	42.9	27.3
大阪市	11.8	12.5	11.3	12.6	42.5	47.7	45.5	47.8
堺市	13.2	10.1	9.5	18.1	39.0	35.0	40.4	35.3
神戸市	13.1	9.0	9.6	16.2	42.4	48.3	50.0	58.2
岡山市	10.6	11.1	8.4	14.7	44.9	32.5	35.6	7.3
広島市	11.1	9.5	8.3	13.6	38.9	36.5	43.7	36.9
福岡市	13.0	13.7	9.4	18.9	34.1	38.2	40.6	35.9
北九州市	14.8	11.9	10.2	19.5	50.0	40.3	46.8	47.2
熊本市	9.1	5.9	9.6	8.7	42.5	40.5	49.0	27.7
全政令指定都市	13.5	10.9	9.9	17.9	43.9	40.0	41.6	37.5
全国(*)	10.5	9.2	8.0	12.9	37.5	32.9	38.9	36.3

(内閣府男女共同参画局 平成29年12月公表)

(注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてH29.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合

(注2) 女性公務員の採用状況は、H28.4.1～H29.3.31。

(注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。

(注4) 全国(*)は、総数に対する女性比率。

(4) 目標の対象である審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標の対象である審議会等					調査時点
		審議会等 数	うち 女性委員 を含む 審議会等数	委員 総数 (人)	うち 女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占める 女性比率 (%)	
北海道	40%(平成29年度まで)	234	189	1,895	709	37.4	平成29年4月1日
青森県	40%(平成33年度まで)	68	64	1,006	355	35.3	平成29年4月1日
岩手県	40~60%(平成32年度まで)	75	73	1,232	462	37.5	平成29年4月1日
宮城県	45%(平成32年度まで)	114	112	1,387	514	37.1	平成29年4月1日
秋田県	40%(平成32年度まで)	74	66	1,056	313	29.6	平成29年4月1日
山形県	50%(平成32年度まで)	101	101	1,291	681	52.7	平成29年3月31日
福島県	40%(平成32年度まで)	80	76	1,080	384	35.6	平成29年4月1日
茨城県	40%(平成32年度まで)	78	67	1,310	435	33.2	平成29年3月31日
栃木県	40%(平成32年度まで)	70	70	1,143	403	35.3	平成29年4月1日
群馬県	40%以上(平成32年度まで) ※構成員の男女比については均衡を要する	90	86	994	370	37.2	平成29年3月1日
埼玉県	40%以上(平成33年度まで)	80	77	1,477	546	37.0	平成29年4月1日
千葉県	40%(平成32年度まで)	88	86	1,305	398	30.5	平成29年4月1日
東京都	35%(平成33年度まで)	222	176	2,431	693	28.5	平成29年4月1日
神奈川県	40%(平成29年度まで)	93	93	1,247	428	34.3	平成29年3月31日
新潟県	38%(平成32年度まで)、40%(平成33年度まで)	76	75	1,356	528	38.9	平成29年6月1日
富山県	40%(平成31年度まで)、40~60%(平成33年度まで)	108	104	1,518	566	37.3	平成29年6月1日
石川県	50%(平成32年度まで)	94	94	1,263	467	37.0	平成29年6月1日
福井県	40%(平成33年度まで)	118	114	1,332	459	34.5	平成29年4月1日
山梨県	40%(平成33年度まで)	69	69	960	349	36.4	平成29年6月1日
長野県	50%(平成32年度まで)	88	86	1,114	490	44.0	平成29年4月1日
岐阜県	40~60%(平成30年度まで)	87	85	1,208	484	40.1	平成29年4月1日
静岡県	40%(平成29年度まで)	60	60	1,161	483	41.6	平成29年6月1日
愛知県	40%(平成32年度まで)	65	65	913	363	39.8	平成29年4月1日
三重県	40%、40~60%の審議会割合66.7%(平成32年度まで)	96	94	1,241	393	0.3	平成29年4月1日
滋賀県	40%(平成32年度まで)	88	87	1,298	469	36.1	平成29年4月1日
京都府	40%(平成32年度まで)	103	103	1,762	640	36.3	平成29年3月31日
大阪府	40~60%(平成32年度まで)	186	146	3,567	1,092	30.6	平成29年4月1日
兵庫県	35%(平成29年度まで)	63	62	1,676	556	33.2	平成29年3月31日
奈良県	40%(平成32年度まで)	174	158	1,528	483	31.6	平成29年3月31日
和歌山県	40%(平成33年度まで)	112	98	1,371	393	28.7	平成29年6月1日
鳥取県	40%(平成年度まで)	57	56	899	395	43.9	平成29年4月1日
島根県	40%(平成32年度まで)	131	107	1,532	684	44.6	平成29年4月1日
岡山県	40%(平成32年度まで)	74	69	1,293	462	35.7	平成29年4月1日
広島県	34.0%(平成32年度まで)	75	73	1,445	413	28.6	平成29年6月1日
山口県	平成32年度まで47.8(平成26年度の水準)を維持	59	59	674	318	47.2	平成29年4月1日
徳島県	50%(平成年度まで)	85	84	1,346	735	54.6	平成29年6月1日
香川県	40%(平成32年度まで)	64	61	874	318	36.4	平成29年4月1日
愛媛県	45%(平成32年度まで)	146	141	1,425	597	41.9	平成29年4月1日
高知県	50%(平成32年度まで)	127	101	1,319	411	31.2	平成29年5月1日
福岡県	42%(平成31年度まで)	96	95	1,348	560	41.5	平成29年4月1日
佐賀県	40%(平成年度まで)	100	97	1,380	562	40.1	平成29年3月31日
長崎県	40%(平成32年度まで)	60	58	1,082	377	34.8	平成29年4月1日
熊本県	40%(平成32年度まで)	117	116	1,698	651	38.3	平成29年3月31日
大分県	60%(平成32年度まで)	117	115	2,000	748	37.4	平成29年3月31日
宮崎県	50%(平成33年度まで)	83	83	1,280	596	46.6	平成29年3月31日
鹿児島県	40%(平成29年度まで)	85	83	1,612	615	38.2	平成29年3月31日
沖縄県	40%(平成33年度まで)	137	126	1,831	542	29.6	平成29年4月1日
計		4,667	4,360	65,160	23,890	36.7	
札幌市	40%(平成29年度まで)	95	87	1,605	545	34.0	平成28年3月31日
仙台市	40%(平成32年度まで)	129	128	1,869	708	37.9	平成28年4月1日
さいたま市	42%(平成30年度まで)	160	158	2,251	823	36.6	平成28年3月31日
千葉市	38%(平成33年度まで)	104	92	1,452	379	26.1	平成28年4月1日
横浜市	50%(平成32年度まで)	228	227	2,739	1,114	40.7	平成28年4月1日
川崎市	40%(平成30年度まで)	271	247	3,192	1,017	31.9	平成28年6月1日
相模原市	40%(平成31年度まで)	145	136	2,377	831	35.0	平成28年3月31日
新潟市	45%(平成32年度まで)	157	157	2,551	1,075	42.1	平成28年7月1日
静岡市	40%(平成34年度まで)	96	88	1,291	418	32.4	平成28年4月1日
浜松市	35%(平成29年度まで)	70	56	716	274	38.3	平成28年4月1日
名古屋市	40~60%(平成32年度まで)	97	92	2,231	807	36.2	平成28年4月1日
京都市	男女いずれも35%以上の審議会割合65%(平成32年度まで)	243	243	4,457	1,479	33.2	平成28年3月31日
大阪市	40%(平成32年度まで)	96	94	3,008	1,059	35.2	平成28年4月1日
堺市	40~60%(平成33年度まで)	92	91	1,461	550	37.6	平成28年4月1日
神戸市	35%(平成32年度まで)	167	139	2,777	875	31.5	平成28年3月31日
岡山市	40%(平成33年度まで)	62	62	1,130	474	41.9	平成28年4月1日
広島市	40%(平成32年度まで)	68	66	1,181	350	29.6	平成28年4月1日
福岡市	40%(平成32年度まで)	73	73	1,618	555	34.3	平成28年6月1日
北九州市	50%(平成29年度まで)	83	83	1,499	797	53.2	平成28年7月1日
熊本市	40%(平成30年度まで)	182	93	1,734	400	23.1	平成28年4月1日
計		2,618	2,412	41,139	14,530	35.3	
合計		7,285	6,772	106,299	38,420	36.1	

(注) 計及び合計欄の女性比率は、各都道府県それぞれの女性比率を単純平均した数値。(内閣府男女共同参画局 平成29年12月公表)

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(平成30年4月1日現在) ※再任用

	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8級 局長級	18	4	22		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	16	4	20	1	0	1
7級 局次長級	39	0	39		0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	36	0	36	1	0	1
6級 参与級	43	1	44		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	1	40	4	0	4
5級 課長級	165	15	180		0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12	149	14	163	5	0	5
4級 課長補佐級	205	24	229		0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	10	83	131	14	145	1	0	1
3級 係長級・主査級	679	230	909		0	0	0	0	0	0	187	50	237	365	122	487	85	49	134	42	9	51
2級 主任主事級	474	323	797		0	0	0	149	124	273	272	158	430	44	30	74	8	11	19	1	0	1
1級 主事級	140	103	243		7	3	10	119	95	214	10	2	12	2	1	3	2	2	4	0	0	0
計	1,763	700	2,463		7	3	10	268	219	487	471	210	681	496	164	660	466	95	561	55	9	64

(注) 「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(平成30年5月1日現在) ※再任用を含む

職位	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
校長	115	10	125	8.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	8	91	32	2	34
教頭	105	20	125	16.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	100	20	120	1	0	1
主幹教諭	30	6	36	16.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	26	5	31	0	0	0
教諭	1,033	1,204	2,237	53.8%	0	0	0	175	207	382	230	266	496	196	253	449	330	419	749	102	59	161
合計	1,283	1,240	2,523	49.1%	0	0	0	175	207	382	230	266	496	204	254	458	539	452	991	135	61	196

(資料 教育委員会教育局教職員課)

2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本的施策に対して、14の評価指標を定めています。以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間:平成27年度～34年度、中間値:平成30年度末時点、目標値:平成34年度末時点)

●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 指標1 社会通念・慣習・しきたりにおける男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間値:38%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性の方が優遇	(参考)
		女性の方が優遇
平成26年度	67.7%	2.5%
平成30年度	74.4%	4.6%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、女性が非常に優遇、わからない」の6択

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標2 男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革

① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間値:46%、目標値:60%】

年 度	実施割合	内 訳	
平成27年度	39.0%	521 クラス中、	203 クラス
平成28年度	40.0%	510 クラス中、	204 クラス
平成29年度	44.5%	510 クラス中、	227 クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。(男女参画・多文化共生課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成27年度	27.7%	27.6%	60.7%	39.0%
平成28年度	31.0%	33.5%	55.6%	40.0%
平成29年度	35.1%	32.1%	65.5%	44.5%

●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割合	(参考)	
		反対	どちらでもよい
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%
平成30年度	69.9%	2.1%	27.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間値:12%以下、目標値:8%以下】

年	静岡市	(参考)
		国
平成24年度	15.9%	15.8%
平成29年度	14.8%	14.3%

平成24年:就業構造基本調査

平成29年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間値:36%、目標値:40%】

年度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数		
平成28年度(4月1日時点)	32.7%	1,325	委員中、	433 人
平成29年度(")	32.4%	1,291	委員中、	418 人
平成30年度(")	31.4%	1,516	委員中、	476 人

(男女参画・多文化共生課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性割合

【中間値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
		国
平成22年	12.9%	13.7%
平成27年	16.0%	16.4%

平成27年:国勢調査

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

⑦ 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間値:15%、目標値:20%】

年度	割合	内訳		
平成29年度(4月1日時点)	12.1%	3,598	人中、	437 人
平成30年度(4月1日時点)	12.4%	3,728	人中、	464 人

(内訳)会長

年度	割合	内訳		
平成29年度(4月1日時点)	2.7%	911	人中、	25 人
平成30年度(4月1日時点)	2.5%	955	人中、	24 人

(内訳)副会長

年度	割合	内訳		
平成29年度(4月1日時点)	9.5%	1,718	人中、	164 人
平成30年度(4月1日時点)	10.2%	1,781	人中、	181 人

(内訳)会計

年度	割合	内訳		
平成29年度(4月1日時点)	25.7%	971	人中、	250 人
平成30年度(4月1日時点)	26.1%	992	人中、	259 人

(男女参画・多文化共生課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立と
ワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度

【中間値:62%、目標値:80%】

年 度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%
平成30年度	40.0%	29.2%	69.2%

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

平成30年度:女性の労働実態調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間値:44%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%
平成30年度	12.1%	37.2%	49.3%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間値:0人、目標値:0人】

年 度	年度当初
平成28年度	46人
平成29年度	40人
平成30年度	0人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%

平成25年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間値:76%、目標値:100%】

年 度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%
平成30年度	57.4%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、を暴力と認識する市民の割合

【中間値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
平成27年度	足でける	78.2%
	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%
平成30年度	足でける	78.4%
	平手で打つ	79.4%
	なぐるふりをして、おどす	57.4%

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

① 指標14 子宮頸がん健診の受診率(69歳以下)

【中間値:45%、目標値:50%】

年 度	割合
平成27年度	45.9%
平成28年度	47.6%
平成29年度	44.5%

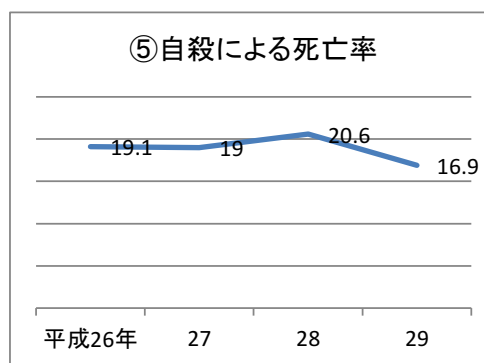
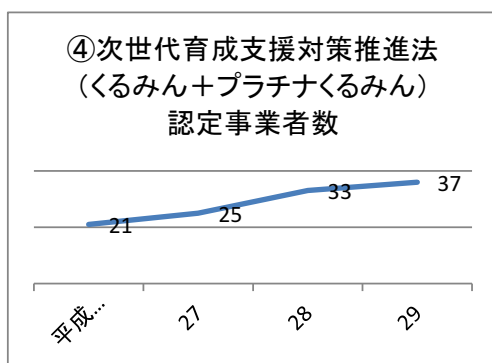
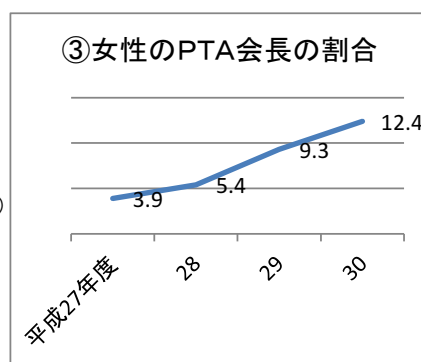
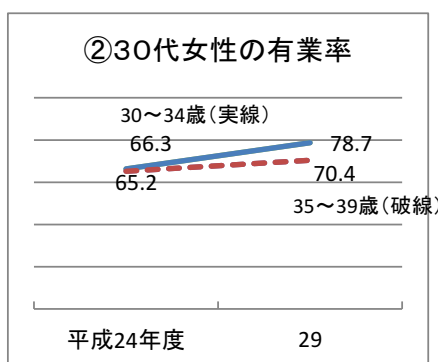
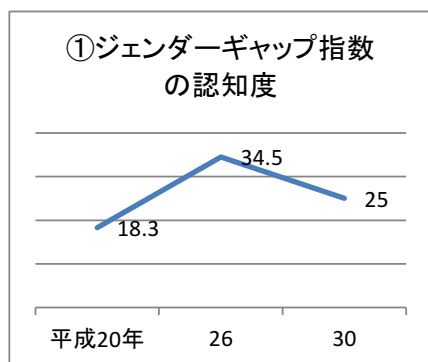
(健康づくり推進課調べ)

第3次男女共同参画行動計画のモニタリング指標

(平成29年度、平成30年度分)

項目		現状値	担当課等
① 社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位付けしていることを知っている人の割合		25.0% (H30年度)	市男女参画・多文化共生課調べ(次回35年度)
② 30代女性の有業率	30～34歳	78.7% (H29年度)	就業構造基本調査 (次回34年)
	35～39歳	70.4% (H29年度)	
③ 女性のPTA会長の割合		12.4% (H30年度)	市男女参画・多文化共生課調べ
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業所数(実事業者数)		37 (H31年2月末現在)	市男女参画・多文化共生課調べ
⑤ 自殺による死亡率 (人口10万人あたりの自殺死亡者数)		16.9 (H29年)	市精神保健福祉課調べ

(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)



DV防止基本計画の成果指標

項目	現状値			目標値 (H34年度末)
	H24年度	H27年度	H30年度	
①DV相談窓口の周知度	52.3%	32.7%	57.4%	100%
②夫婦間における「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	足でける	—	78.2%	100%
	平手で打つ	—	74.0%	
	なぐるふりをして、おどす	—	59.0%	
③DV防止法の認知度	73.6%	—	84.5%	100%

※③は法律の成立を知っている人の統計。(市民意識調査)

DV防止基本計画のモニタリング指標

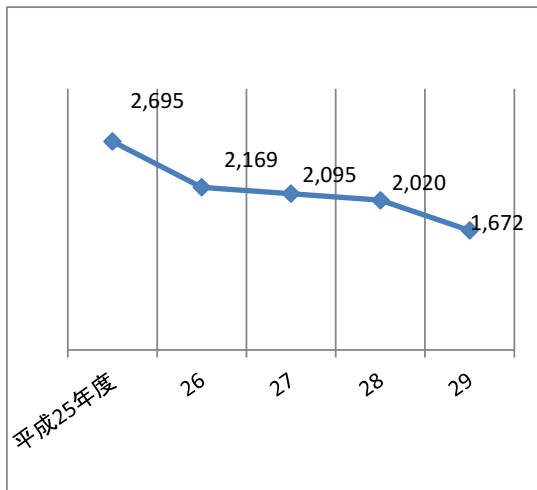
(平成29年、平成29年度分)

項目	現状値	担当課等
① 女性会館相談室 相談件数	1,672件 (H29年度)	市男女参画・多文化共生課 調べ
② 各区女性相談 相談人数	673人 (H29年度)	市福祉総務課調べ
③ 静岡県警で受理したDVに関する相談件数	618件 (H29年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ
④ 静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数	50件 (H29年度)	静岡県女性相談センター調べ
⑤ 静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数	36件 (H28年度)	最高裁判所調べ
⑥ 配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)	407件 (H29年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ

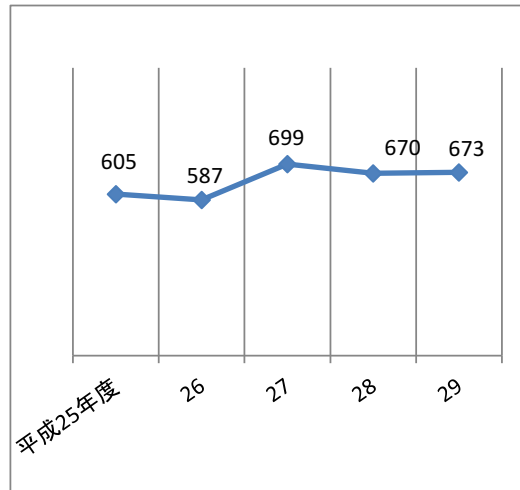
(モニタリング指標 : 目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)

モニタリング指標の推移(図表)

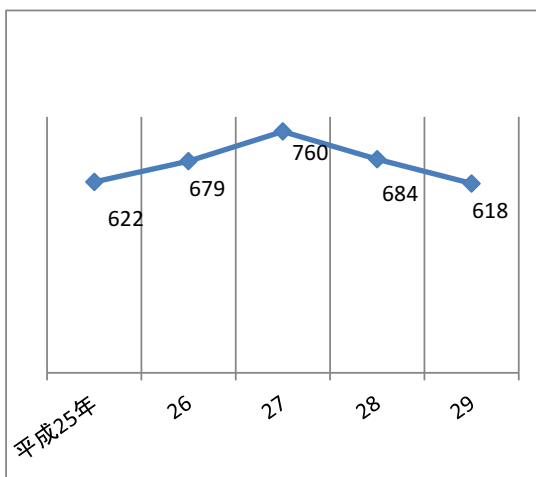
①女性会館相談室 相談件数 (延べ件数)



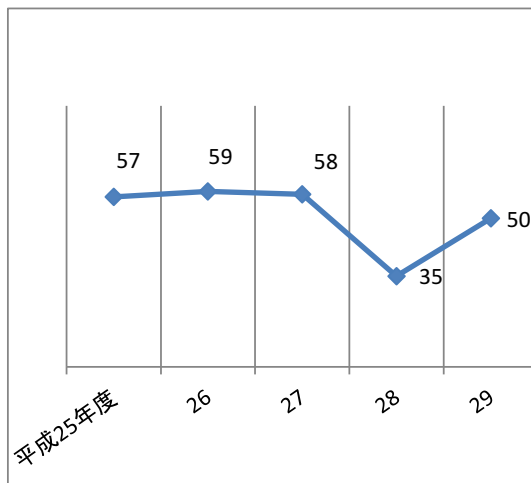
②各区女性相談 相談人数 (実人員)



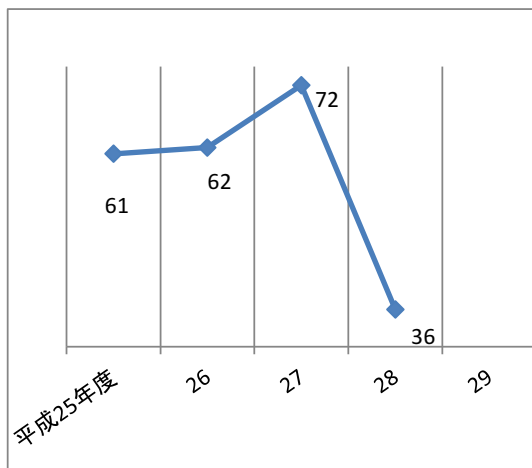
③静岡県警で受理したDVIに関する相談件数



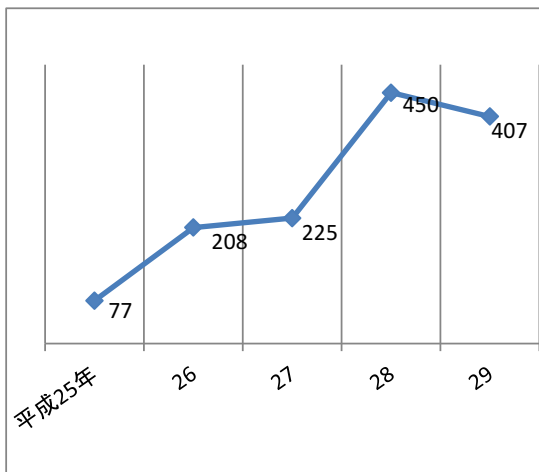
④静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数



⑤静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数



⑥配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)



静岡市女性活躍推進計画の成果指標

項目		数値		
		策定時 (H28)	速報値 (H30)	目標値 (H34)
基本目標1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置				
指標1	25～44歳女性の有業率※1	69.4% (H24)	77.3% (H29)	80%
指標2	15～64歳女性で働くことを希望しながら仕事についていない人の割合※2	17.7% (H24)	15.7% (H29)	10%
指標3	管理的職業従事者に占める女性の割合※3	12.9% (H22)	16.0% (H27)	30%
基本目標2 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備				
指標4	男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合	58.9% (H26)	70.0% (H30)	80%
指標5	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15.9% (H24)	14.8% (H29)	8%以下
指標6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	44.5% (H25)	70.2% (H30)	80%

- ※1 就業構造基本調査
25～44歳は子育てしながら就業している主な年齢層
- ※2 就業構造基本調査（無業の求職者と非求職者の合計）
15～64歳は生産年齢人口
- ※3 国勢調査